

第17回 デジタルアーカイブ研究会

研究会論文(レジュメ)集

日 時:2021年11月23日(火・祝)15:00~17:12

開催方法:オンライン(Zoom)

主 催:日本教育情報学会デジタルアーカイブ研究会・著作権等研究会

岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所

—第17回 デジタルアーカイブ研究会—

日 時 2021年11月23日(火・祝) 15:00~17:12

開催方法 オンライン (Zoom を使用します)

コーディネーター: 井上 透、林 知代

プログラム

※発表時間は10分、質疑応答は2分です。

1. 権利処理の新たな展開としての肖像権ガイドラインの意義と課題 (15:00~15:12)
吉川 晃 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構)
坂井 知志 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構)
2. 高等教育におけるオンライン教育実態基礎調査と課題
—高等教育オンライン教育の現状と課題— (15:12~15:24)
井上 透 (岐阜女子大学)
坂井 知志 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構)
吉川 晃 (国士舘大学)
伊藤 憲 (株式会社日経 BP コンサルティング)
3. 図書館司書課程におけるデジタルアーカイブの教材活用について
~ジャパンスーチの事例~ (15:24~15:36)
東野 善男 (富山短期大学)
4. 教師、保育士の有毒植物への認知を目的とした地域資料データベース化 (15:36~15:48)
田港 さくら (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
5. 現代美術作家のアトリエデジタルアーカイブ化に向けた取り組み
—「日比野克彦を保存する」プロジェクトを通して (15:48~16:00)
田口 智子 (東京藝術大学 芸術資源保存修復研究センター)
6. ソロモン諸島国サンタ・イザベル島のデジタルアーカイブ
JICA 海外協力隊でのボランティア活動経験における2年間の記録 (16:00~16:12)
服部 蒔子 (岐阜女子大学大学院 通信教育課程、元 JICA 海外協力隊員(2017年4次隊))
7. 地域行事の積極的な伝承を目指すデジタルコンテンツの開発
~「古堅のミーミンメー」のデジタルアーカイブ化を通して~ (16:12~16:24)
新里 香乃 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
8. 沖縄の年中行事の継承課題を考える
~家族間継承の一方法から~ (16:24~16:36)
伊佐 初子 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
9. 臨済宗の寺社と文化財デジタルアーカイブの構成についての研究
~臨済宗天龍寺派デジタルアーカイブを中心に~ (16:36~16:48)
荒木 久貴 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
10. アーカイブズとしての国立能楽堂所蔵資料群に関する一考察
—デジタルアーカイブ構築に向けて— (16:48~17:00)
鈴木 直子 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
11. 『萬根本丸本目録』と地域アーカイブ
—信州川路地域を対象として— (17:00~17:12)
木村 涼 (岐阜女子大学)

第 17 回デジタルアーカイブ研究会 発表概要

1.	<p>権利処理の新たな展開としての肖像権ガイドラインの意義と課題 (15:00~15:12)</p> <p style="text-align: center;">吉川 晃 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構) 坂井 知志 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構)</p> <p>2017年5月にデジタルアーカイブ学会が発足して様々な議論が積み重ねられてきたが、権利処理の分野において、2021年4月明確な指標が示された。それは法制度部会が公開した「デジタルアーカイブ学会肖像権ガイドラインとその解説」である。</p> <p>従来、権利処理については著作権を中心に議論や研究が進められていたが、写真などの肖像が含まれる資料の扱いが現場では大きなハードルとなっていた。それに学会として応えた意義は大きいですが、今後その成果を大きくするためには更なる議論が深められなければならない。そこで権利処理の中心的な課題であった著作権に関する経緯を概観し、その後、今回の肖像権ガイドラインの意義と課題について述べる。</p>
2.	<p>高等教育におけるオンライン教育実態基礎調査と課題 (15:12~15:24)</p> <p>—高等教育オンライン教育の現状と課題—</p> <p style="text-align: center;">井上 透 (岐阜女子大学) 坂井 知志 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構) 吉川 晃 (国士舘大学) 伊藤 憲 (株式会社日経 BP コンサルティング)</p> <p>新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、2020年度より全国の大学・短大・高等専門学校ではオンライン教育（授業）に急遽取り組まざるを得なかった。しかし、その取り組みの実態について情報は乏しく、さらに大学・短大・高等専門学校の教育実態は多様であり、教育現場における成果や更なる発展のための課題が把握されているとは言い難い。そこで、(株)日経 BP コンサルティングが実施した「高等教育におけるオンライン教育実態基礎調査」に、特定非営利活動法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構が協力し、調査によって得られた基礎的データを分析することにより、大学・短大・高等専門学校のオンライン教育（授業）の取り組み状況を可視化することで実態を把握し、今後のオンライン教育推進のための課題と展望を明らかにした。</p>
3.	<p>図書館司書課程におけるデジタルアーカイブの教材活用について (15:24~15:36)</p> <p>～ジャパンサーチの事例～</p> <p style="text-align: right;">東野 善男 (富山短期大学)</p> <p>本研究では、図書館司書課程での履修者がジャパンサーチの演習を通して、どのような点に着目したかを明らかにすることを目的とする。図書館司書課程においても、デジタルコンテンツの教材化の事例を積み上げることにより、デジタルコンテンツ活用の際に、考慮しなければならない課題も見えてくる。今後は、科目間を連環するマップを作成し、科目毎に適した教材を検討していく必要がある。</p>
4.	<p>教師、保育士の有毒植物への認知を目的とした地域資料データベース化 (15:36~15:48)</p> <p style="text-align: center;">田港 さくら (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>先行研究から保育士・幼稚園教諭が園外保育を行う際の有毒植物に関する認知不足が明らかになっている。そこで本研究は、実際に那覇市内の5つの公園内の有毒植物について調査し、園外保育の安全な実施や園内研修において役立つ有毒植物の情報を収集した。収集した情報（植物名、植物の画像、有毒性、症状、処置法）は、本学の地域資料データベースに追加登録を行った。今回はその現地調査とデータベース化について報告する。</p>
5.	<p>現代美術作家のアトリエデジタルアーカイブ化に向けた取り組み (15:48~16:00)</p> <p>—「日比野克彦を保存する」プロジェクトを通して—</p> <p style="text-align: center;">田口 智子 (東京藝術大学 芸術資源保存修復研究センター)</p> <p>東京藝術大学 芸術資源保存修復研究センターでは、マンションの建て替えによって失われる現代美術作家・日比野克彦氏のアトリエを包括的に保存するプロジェクトを実施している。本発表では、段ボールを素材とした作品から、地域でのアートプロジェクトまで、日比野氏の多彩な作品が生み出された場であるアトリエのデジタルアーカイブ化に向けた取り組みや、プロジェクトを通じて浮き彫りとなった芸術作品の保存における様々な課題についても報告する。</p>
6.	<p>ソロモン諸島国サンタ・イザベル島のデジタルアーカイブ (16:00~16:12)</p> <p>JICA 海外協力隊でのボランティア活動経験における2年間の記録</p> <p style="text-align: center;">服部 蒔子 (岐阜女子大学大学院 通信教育課程、元 JICA 海外協力隊員 (2017年4次隊))</p> <p>2018年から2年間、JICA 青年海外協力隊員としてソロモン諸島国のサンタ・イザベル島に派遣され、現地の人々とともに生活し、読書推進活動を行った。その実体験の中で記録した膨大な写真や動画等をデジタル・アーカイブにする機会を得て、データ整理とコンテンツ構成の見通しがついたのでその中間報告として発表させていただきたい。</p>

7.	<p>地域行事の積極的な伝承を目指すデジタルコンテンツの開発 ～「古堅のミーミンメー」のデジタルアーカイブ化を通して～ (16:12～16:24) 新里 香乃 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>本研究では、後世への伝承が懸念されている南城市大里字古堅で行われている「ミーミンメー」という伝統行事を取り上げる。参加経験がある筆者が、出身地の伝統的な行事への興味喚起と継承の一助となるデジタルアーカイブについて検討し、地域に還元すべく取り組んでいる。教材作成や学ぶ機会の検討のほか、関係者からの聞き取りと既存資料等の整理を進め、これらの資料を基にしたデジタルコンテンツの作成と公民館での閲覧利用を目指す。</p>
8.	<p>沖縄の年中行事の継承課題を考える ～家族間継承の一方法から～ (16:24～16:36) 伊佐 初子 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>地域や家庭で当たり前のように行われていた沖縄の年中行事も、近年では社会や生活の変化とともに、参加や見聞の機会が減少してきている。沖縄県が行った実態調査では、「継承していきたい」と考える人が多かったが、実際は一部簡略化や途絶えてしまった行事も少なくない。その状況は筆者の家庭にも当てはまる。そこで、本研究では、筆者の家庭で代々受け継がれてきた行事を対象に、年中行事の継承実態と課題について検討したので報告する。</p>
9.	<p>臨済宗の寺社と文化財デジタルアーカイブの構成についての研究 ～臨済宗天龍寺派デジタルアーカイブを中心に～ (16:36～16:48) 荒木 久貴 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>大学・図書館・博物館・文書館などが中心となって、古文書などの文献史料が全国的にデジタル化され、一部の研究者のみが活用していた文献史料の一般利用が進みつつある。しかしながら、文献史料のみを利用し、その他の関係する寺社や文化財などにつなげていく、総合的な活用が、あまり行われていない。私の専門分野である文献史学と岐阜女子大学大学院でご指導頂いたデジタルアーカイブを使って、資料の総合的な活用方法を提案する。知識循環型社会においてデジタルアーカイブを有効的に活用し、新たな知を創造するという「知的創造サイクル」の手法により、史料と資料の将来的な活用につながるきっかけになればと考えている。</p>
10.	<p>アーカイブズとしての国立能楽堂所蔵資料群に関する一考察 —デジタルアーカイブ構築に向けて— (16:48～17:00) 鈴木 直子 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究所)</p> <p>国立能楽堂図書閲覧室は、能楽関係の専門書等を収集対象とする専門図書館である。特筆すべきは、開場以来、主催する公演のすべてについて、映像、音声、写真による記録が作成され、上演台本等の公演関連資料とあわせて保存・活用されていることである。これらの資料群は、能楽研究のみならず、劇場の過去の活動を知るうえで意義を持つものと考えられる。本稿は、国立能楽堂所蔵の公演記録とその関連資料の現状を分析し、これらの資料群がアーカイブズと評価しうることを明らかにした上で、今後求められる視点、デジタルアーカイブへの展開について検討するものである。</p>
11.	<p>『萬根本丸本目録』と地域アーカイブ —信州川路地域を対象として— (17:00～17:12) 木村 涼 (岐阜女子大学)</p> <p>信州川路地域（現長野県飯田市）において、代々庄屋を務めていた関島家には、江戸時代に記された『嘉永戊元年申七月吉日 萬根本丸本目録』が所蔵されている。当資料は、江戸時代の芝居台帳や浄瑠璃本の目録である。これまで存在そのものの指摘はあるが、具体的な内容究明には至っていない。そこで、本報告では、当資料の性格及び内容に踏み込み、デジタル化の現状を改めて把握し、地域アーカイブの有効性について検討していく。</p>

※発表時間は10分、質疑応答は2分です。

デジタルアーカイブ研究会 研究会実施事務局（岐阜女子大学）
〒500-8813 岐阜市明徳町10番地 岐阜女子大学文化情報研究センター内
電話：058-267-5301（日本デジタル・アーキビスト資格認定機構）

目 次

- ・ 権利処理の新たな展開としての肖像権ガイドラインの意義と課題 . . . 5
吉川 晃 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構)
坂井 知志 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構)
- ・ 高等教育におけるオンライン教育実態基礎調査と課題 . . . 9
—高等教育オンライン教育の現状と課題—
井上 透 (岐阜女子大学)
坂井 知志 (日本デジタル・アーキビスト資格認定機構)
吉川 晃 (国士舘大学)
伊藤 憲 (株式会社日経 BP コンサルティング)
- ・ 図書館司書課程におけるデジタルアーカイブの教材活用について . . . 13
～ジャパンサーチの事例～ 東野 善男 (富山短期大学)
- ・ 教師、保育士の有毒植物への認知を目的とした地域資料データベース化 . . . 15
田港 さくら (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ 現代美術作家のアトリエデジタルアーカイブ化に向けた取り組み . . . 17
—「日比野克彦を保存する」プロジェクトを通して
田口 智子 (東京藝術大学 芸術資源保存修復研究センター)
- ・ ソロモン諸島国サンタ・イザベル島のデジタルアーカイブ . . . 21
JICA 海外協力隊でのボランティア活動経験における 2 年間の記録
服部 蒔子 (岐阜女子大学大学院 通信教育課程、株式会社図書館流通センター)
- ・ 地域行事の積極的な伝承を目指すデジタルコンテンツの開発 . . . 25
～「古壑のミーミンメー」のデジタルアーカイブ化を通して～
新里 香乃 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ 沖縄の年中行事の継承課題を考える . . . 29
～家族間継承の一方法から～
伊佐 初子 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ 臨済宗の寺社と文化財デジタルアーカイブの構成についての研究 . . . 33
～臨済宗天龍寺派デジタルアーカイブを中心にして～
荒木 久貴 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ アーカイブズとしての国立能楽堂所蔵資料群に関する一考察 . . . 37
—デジタルアーカイブ構築に向けて—
鈴木 直子 (岐阜女子大学大学院 文化創造学研究科)
- ・ 『萬根本丸本目録』と地域アーカイブ . . . 45
—信州川路地域を対象として— 木村 涼 (岐阜女子大学)

権利処理の新たな展開としての肖像権ガイドラインの意義と課題

吉川 晃*¹ 坂井 知志 *²

<概要>2017年5月にデジタルアーカイブ学会が発足して様々な議論が積み重ねられてきたが、権利処理の分野において、明確な指標が示された。それは法制度部会が公開した「デジタルアーカイブ学会肖像権ガイドラインとその解説」である。

従来、権利処理については著作権を中心に議論や研究が進められていたが、写真などの肖像が含まれる資料の扱いが現場では大きなハードルとなっていた。それに学会として応えた意義は大きいですが、今後その成果を大きくするためには更なる議論が深められなければならない。そこで権利処理の中心的な課題であった著作権に関する経緯を概観し、その後、今回の肖像権ガイドラインの意義と課題について述べる。

<キーワード>肖像権, ガイドライン, デジタルアーカイブ, 権利処理

1. はじめに

月尾嘉男氏のデジタルアーカイブという提案を踏まえ、日本において様々な取り組みが行われてきた。月尾氏が深く関わったデジタルアーカイブ推進協議会の取り組みにおいても権利に関する様々な議論があった。その成果の一つとして「デジタルアーカイブ権利と契約の手引き—契約文例+Q&A集」2003年3月が公表された。

また、政府においても、小泉首相をトップにしたIT戦略本部が2003年に示した「eジャパン戦略II」で知の分野としてデジタルアーカイブを明確にした上で、実現のための方策として「2-2. 知的財産の権利が適正に保護されたデジタルコンテンツが円滑に流通し、コンテンツを公正かつ容易に利用できる環境を整備する。」とし、さらに、方策実施上の課題と対応で「2-2. デジタルコンテンツ時代に対応した著作権契約システムを整備するため、制度的・技術的枠組みの整備、国際連携や技術開発等を行う。」と記した。その後もデジタルアーカイブの権利に関する課題の中心的な議論は産官学とも著作権を中心に進められてきた。そのことの意義は大きいですが、その当時は著作権の意思表示システムという発想は見られなかった。

2. 東日本大震災と権利処理

東日本大震災のデジタルアーカイブを自治体が主体となって構築したとき、総務省が大型の補助とセットのように示した「震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン」は契約書のひな形を示すなど実践に即した内容となっていたが、中心となっていたのは著

作権であった。肖像権については、肖像の複製や個人を特定できない状態に改変することの許諾などの記載があるものの、基準などは示されていない。しかし、この時点で「アーカイブ構築者・運用者は、コンテンツの収集・受領にあたって、コンテンツを利用（提供、公開）する際のことを考慮した上で、権利者から許諾を得る範囲を検討しておきます。利用規約を設定する際には、なるべく既存のライセンス規約を利用するのが望ましいです。エンドユーザにとって、他のコンテンツと組み合わせる際に、既存のライセンス規約（自由利用マーク50, クリエイティブ・コモンズ・ライセンス51等）が使われている方が、わかりやすいためです。」（150頁）と指摘している。

3. 意思表示システム

現在、著作権の意思表示システムとしてクリエイティブ・コモンズ・ライセンスが国際標準になりつつあるが、権利者でもない二次利用者がマークを誤って付してしまうことや肖像権、個人情報などが表記できないこと。また、ライセンスのマークをどこに表記するのかなど課題もある。しかし、現在の情報技術の水準を考えれば著作権は、国際的であることが重要であり、その観点からすると極めて有効な方法といえる。また、文化庁から委託を受けた野村総合研究所においても2012年3月に「意思表示システムの在り方に関する調査研究」（福井健策主査）が報告され、クリエイティブコモンズライセンスの優位性が記されている。当時の議論は文化庁の審議会の議論から作成された「自由利

*Yoshikawa,Akira・Sakai,Tomoji : 日本デジタルアーキビスト資格認定機構

用マーク」から有識者研究会が示した「CLIP システム」、そしてクリエイティブ・コモンズ・ライセンスへと流れが移っていた。広く産官民が連携して、オープンデータ流通環境の実現に向けた基盤を整備するため、2012年に結成された「オープンデータ流通推進コンソーシアム」などにおいてもクリエイティブコモンズライセンスを中心に取られることを望ましい姿とされた。しかし、現在議論されている意思表示システムには著作権を表すことができてもその他の権利を表記することはできない。写真などの映像資料のなかで人物が写るものを権利処理したとしてもそれを表記することはできない。公開・利用上の問題は残されている。

一方、デジタル時代の著作権協議会著作権ビジネス研究会において2005年4月に公表された「コンテンツ流通の促進に必要となる権利情報の共有に向けた環境整備の在り方」平成16年度活動報告書では、(実演家や配信・放送事業者向けであった。)権利者のIDを共有するためのコード体系・ルールを提案している。インターネットドメイン名のようなコード化が提案されている。

2016.2.10 日本教育情報学会のデジタル・アーカイブ研究会で「デジタルアーカイブにおける権利処理のシステム化に関する新たな提案」を坂井知志・井上透・水野裕子がドメイン名に似た考え方で著作権・肖像権などを表すことの提案を行っている。提案にあたっては、職業を分類することも視野に入れた。教育だけでなく、様々な業種に限ってデジタルアーカイブデータの二次利用許諾があり得ると考え検討した。しかし、職業分類については、日本では緻密に総務省が日本標準職業分類として示しているが、国際的な分野では極めて大雑把なものとなっている。国際標準化を視野に入れつつ意思表示については今後課題が残されている。

4. 肖像権ガイドラインの意義

本ガイドラインに関して、特筆すべきは、第1に、実務のボトルネックを学会のリーダーシップによって解消しようとしていること、第2に、実定法がない分野において法規範の創造に先駆的役割を果たそうとしていること、第3に、民間の立場から、広く意見を募集して周知を集める努力を手弁当でしていることである。以上に関しては、学会の活動として顕著な功績と捉えることができよう。一方、自主的な公開判断の指針という位置づけにとど

めている点、プライバシー保護との境界に関して理論的な整理に至っていない点、ガイドラインの普及に関する見通しが明確ではない点には、若干の物足りなさも感じられるところである。これらに関しては、今後に残された課題と言えよう。

5. 指針としての個別論点

本ガイドラインは、指針として提示されたものだが、社会における通用性という面で、幾つかの課題が存在すると考えられる。第1に、行政ではなく学会によって作成されたものがどこまで指針として機能しうるのか？第2に、あくまで「参考」・「下敷き」で「法的アドバイスではない」とする説明だが、少なくとも業界団体(例えばデジタルアーカイブ)におけるガイドラインにどう繋げるのか？第3に、保存に関しては、制約条件はないと考えてよいのか？第4に、動画に関しても、ほぼ同様に指針としうるのではないのか？これらについても、今後の実務の進捗に応じて、検討が深められる必要がある。

また、点数化という形式の論点として、次の点を指摘しておきたい。第1に、実務的に大量の素材を点数化する手間がかけられるのか？第2に、人格権の保護とデジタルアーカイブの公益性との比較をどう考えるのか？第3に、点数化の論点として、判断の分かれるポイントは、肖像権なのか、プライバシー保護なのか？要は、両者の法益に関して理論的な整理が求められるのではないのか？第4に、点数化によって、公開が阻害されてしまわないか？要は、悲惨な内容であるほど、非公開の方向に傾くなら、大規模災害や戦争・原子爆弾に関する写真等は公開できないということになってしまわないか？第5に、メディアによる報道は、テーマの選択、即時性、プロによる素材選択、国民の知る権利などによって、デジタルアーカイブが想定する資料の公開とは次元が異なるのではないのか？第6に、公開範囲を限定するなら、基本的に公開可能として、状況によってのオプトアウトで足りるのではないのか？第7に、肖像権が人格権であれば、死後は働かないのではないのか？即ち、死者の肖像権は権利処理の対象と考える必要があるのか？以上の論点を含め、実務の進捗とともに、点数化という試みに、より緻密な構造化の努力が求められるものと考えられる。

以上のことを資料としてまとめた。

肖像権ガイドラインの提案の意義と課題

1. 肖像権ガイドライン

肖像権ガイドラインは、2021年4月、デジタルアーカイブ学会により、自主的な公開判断の指針として、公表されたものである。その目的は、「肖像権という法的問題に向き合うための考え方のモデルをデジタルアーカイブ学会が示し、デジタルアーカイブ機関における自主的なガイドライン作りの参考・下敷きにして頂くこと」であるとされている。具体的には、「所蔵写真をインターネットその他の手段で「公開」する場面を想定する」ものであり、既存の写真の保管自体は、直接の対象としていない。

なお、肖像権は、一般的に、自己の肖像の作成、作成された肖像の公表、肖像の営利目的での利用（前2者と区分してパブリシティ権という）の3つの行為について、拒絶する権利を意味するとされている。

<参照>

肖像権ガイドライン

<http://digitalarchive.japan.org/wp-content/uploads/2021/04/Shozokenguideline-20210419.pdf>

大家重夫「肖像権改訂新版」（太田出版）25頁

2. 提案の意義

(1) 学会によるリーダーシップ

肖像権には実定法がなく、最高裁判決が示した「総合考慮」という基準のみで公開の是非を判断するのは現実的ではない」中で、「本来デジタルアーカイブに保存され、活用されるべき多くのコンテンツが、肖像権の判断ができないという理由で死蔵化あるいは消滅する危機に直面している」実務のボトルネックを、学会のリーダーシップによって解消しようとする画期的な試みである。

(2) 法規範の創造への取組

肖像権には、「権利の対象や保護の射程などのはっきりした規定がない」。このことは、肖像権という概念が、我が国の国家行政組織において、どの府省の所掌事務であるのか明確な結論に至っていないことが一つの原因と思われる。こうした行政の権限と責任が不明確な分野において、法規範の創造に先駆的役割を果たそうとしている点は称賛に値する。

(3) 集合知の形成

本ガイドラインの策定のプロセスは、情報公開・共有の下での集合知の形成が強く意識されたものである。民間の立場から、広く意見を募集して周知を集める努力をしていることは、高く評価される。また、こうした作業に従事している専門家は、それぞれ手弁当で参加しており、公益に奉仕する姿勢には心から拍手を送りたい。

3. 今後の課題

(1) ガイドラインの位置づけ

学会によるガイドラインという性格を意識して、自主的な公開判断の指針という位置づけにとどめている点については、やむを得ない面もあるが、指針としての通用性、実務にとっての信頼性を確保する意味で、さらに高次元の機能が求められる。

(2) 肖像権とプライバシー保護との境界

本ガイドラインは、最高裁判決の「総合考慮」を点数化によって可視化するものであるが、肖像権とプライバシー保護との境界に関しては、さらに理論的な整理が必要である。最高裁判決自体が、法廷での写真撮影及びその公表について、「人格的利益の侵害が社会生活上受忍限度を超える」ものかどうかを検討するという立論をしているために、保護すべき法益の核心が、個人の肖像なのか、プライバシーなのか、区分が曖昧になっている面がある。

肖像権とプライバシー権の概念の整理に関して、アメリカ合衆国では、前者が後者に含まれるという考え方を採用している。大家教授によれば、「昭和39年「宴のあと」事件以降、下級審の判決としては、プライバシー権は出ているが、最高裁が「プライバシー権」という言葉を長きにわたって正面から用い」てなく、その定義がなされていない。」その点に加えて、大家教授は、プライバシー権の包括性から一義的な定義が困難であること、露出している肖像と秘匿するプライバシーとの意味合いの相違があることなどを挙げて、肖像権はプライバシー権とは別に保護すべきことを提唱している。なお、下級審には、「プライバシー権の中に肖像権が入る解釈」、「プライバシー権と肖像権が同格で使われ、人格権がこれらを包摂する解釈」が並存している。

<参照>

伊藤正巳「プライバシーの権利」（岩波書店）

大家重夫「肖像権 改訂新版」（太田出版）62頁から66頁、96頁から98頁

（3） ガイドラインの普及

本ガイドラインの普及に関する見通しについては、学会が主体であるために、明確ではない面がある。行政による関与が待たれるが、少なくとも、我が国を代表するデジタルアーカイブ機関群による普及への取り組みが必要であろう。

4. 個別の論点

（1） 指針としての課題

すでに触れた論点とも一部重複するが、指針として、次のような課題があると考えられる。なお、学会だけで解決できない点も含まれている。

① 行政ではなく学会によって作成されたものが、どこまで指針として機能しうるのか？

② あくまで「参考」・「下敷き」で「法的アドバイスではない」とする説明がなされているが、業界団体（例えばデジタルアーカイブ機関）における共通の指針へどう繋げるのか？

③ 保存に関しては、射程外とされているが、保存行為への制約条件はないのか？

④ 動画に関しても、射程外とされているが、ほぼ同様に指針としうるのではないのか？

（2） 点数化という形式の課題

本ガイドラインは、最高裁判決の「総合考慮」を客観的に可視化することで、「現場担当者が肖像権処理を行うための拠りどころとなる」ことを目指して策定されたものだが、実務において点数化という形式を採用するに際しては、次のような課題がある。

① 実務的に大量の素材を点数化する手間がどこまでかけられるのか？

② 人格権の保護とデジタルアーカイブ公開の公益性との比較をどのように行うのか？

（3） 点数化の個別論点

本ガイドラインの普及を推進するためには、次のような論点に関して、さらに検討を深める必要があると思われる。

① 判断の分かれるポイントは、肖像権なのか、プライバシー保護なのか？

② 点数化によって、反って公開が阻害されてしまわないか？要は、悲惨な内容であるほど、公開を制約する方向に傾くとすれば、大規模災害や戦争・原子爆弾に関する多くの写真等はマスキングしないと公開できないということになってしまわないか？

③ 本ガイドラインの考え方を参考にすることが推奨されているメディアによる報道については、テーマの選択、伝達の即時性、プロによる素材選択、国民の知る権利などの面で、デジタルアーカイブ機関が想定する公開とは次元が異なるのではないのか？

④ 公開範囲を限定する（館内、部数限定の研究誌など）なら、いかなるコンテンツも基本的に公開可能として、本人からの異議申し立てなど状況によってはのオプトアウト（厳格なアクセス管理、マスキング、公開停止）で足りるのでは？

⑤ 肖像権が人格権であれば、死後は働かないのでは？死者の人格的利益については、どう考えるのか？

高等教育におけるオンライン教育実態基礎調査と課題

— 高等教育オンライン教育の現状と課題 —

井上 透*¹ 坂井 知志*² 吉川 晃*³ 伊藤 憲*⁴

<概要>新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、2020年度より全国の大学・短大・高等専門学校ではオンライン教育（授業）に急遽取り組まざるを得なかった。しかし、その取り組みの実態について情報は乏しく、さらに大学・短大・高等専門学校の教育実態は多様であり、教育現場における成果や更なる発展のための課題が把握されているとは言い難い。そこで、(株)日経BPコンサルティングが実施した「高等教育におけるオンライン教育実態基礎調査」に、特定非営利活動法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構が協力し、調査によって得られた基礎的データを分析することにより、大学・短大・高等専門学校のオンライン教育（授業）の取り組み状況を可視化することで実態を把握し、今後のオンライン教育推進のための課題と展望を明らかにした。
<キーワード>高等教育、オンライン教育、実態調査、デジタルアーカイブ、デジタルトランスフォーメーション

1. はじめに

現在、社会は大きな変動の時代にあり、デジタル化はもちろん、DX（デジタルトランスフォーメーション）が進展し、その中でデジタル庁が設置されることとなった。こうした状況下において、日本デジタル・アーキビスト資格認定機構は、2020年10月文部科学省に対して「学校におけるオンライン教育の充実に関する提言」を行った。一方、新型コロナウイルス感染症蔓延を受け、全国の大学ではオンライン教育の実施が急速に推進された。しかし、その取り組みには濃淡があるため、現状を可視化し、大学におけるオンライン教育の実態を明らかにし、これからの高等教育あり方を探求することが求められるのではなかろうか。

2. 調査概要

(1) 調査目的

高等教育（大学・短期大学・高等専門学校）におけるオンライン教育（授業）の取り組み状況を可視化し、オンライン教育（授業）の実態と展望を明らかにすることを目的とする。

(2) 調査対象

全国の大学・短期大学・高等専門学校 ※専門職大学、大学院大学を含む大学798校、短期大学306校、高等専門学校57校、合計：1,161校

(3) 調査手法

郵送留置き法（郵送による調査票回収またはインターネットを利用した Web 回答）

(5) 回収実績

320件（内 Web 回答 280件） 回答率：27.6%

※回答率詳細は表 1

(6) 調査期間 2021年6月4日～6月23日

(7) 調査実施 (株)日経 BP コンサルティング

(8) 調査協力

日本デジタル・アーキビスト資格認定機構 / デジタルアーカイブ学会 *協賛 デル・テクノロジーズ(株)

表 1. 回答率

	調査対象数 (校数)	回答数 (校数)	回答率 (%)
合計	1161	320	27.6
大学	798	233	29.2
国立	86	28	32.6
公立	94	26	27.7
私立	618	179	29.0
短期大学	306	64	20.9
公立	4	4	100.0
私立	302	60	19.9
高等専門学校	57	23	40.4
国立	51	22	43.1
公立	3	1	33.3
私立	3	0	0.0

3. 調査結果

(1) 2020年度は、ほぼ全ての高等教育機関で「オンライン授業」が実施された

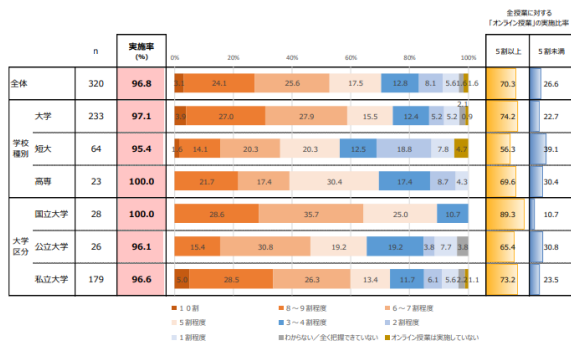
「オンライン授業」実施率は96.8%（310校）※「わからない/全く把握できていない」を除く。ほとんどの大学・短大・高専で「オンライン授業」が実施された。国立大学と高専では、回答校の全て（100%）が実施している。全授業に対する「オンライン授業」の実施比率では、「6～7割程度」が25.6%、「8～9割程度」が24.1%となっており、全授業の5割

*¹Tor,Inue:岐阜女子大学 *²Tomoji,Sakai:日本デジタル・アーキビスト資格認定機構理事

*³Akira,Yoshikawa:国士舘大学 *⁴Ken,Ito:(株)日経BPコンサルティング

以上を「オンライン授業」とした学校は7割にのぼる。

図1. 2020年度オンライン授業実施率と全授業に対するオンライン授業の実施比率



(2) 2020年度から「オンライン授業」を導入した学校の6割弱で準備期間は「1ヵ月以内」

「オンライン授業」を導入した286校のうち、57.7%と6割弱が、準備期間は「1ヵ月以内」と回答。「2~3ヵ月以内」までを含めると9割以上の学校が、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対応として短期間で準備を進めたことがわかる。

また、高専、公立大学では約7割が「1ヵ月以内」と回答しており、ほとんどの学校が極めて短期間で「オンライン授業」を実施する環境を整えたことがわかる。

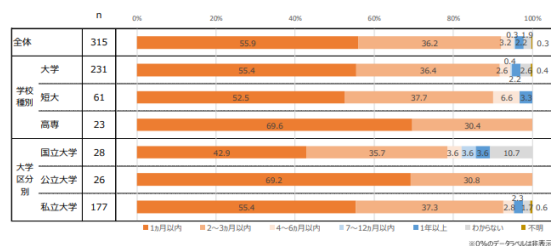
図2. オンライン授業を導入（開始）するにあたり、要した準備期間 (2020年度から「オンライン授業」を導入した学校ベース)



(3) 「オンライン授業」導入の目的は95.9%の学校が「コロナ禍の対応として」国立大学では「IT・ICT教育推進」や「DX推進」を目的とする導入が目立つ

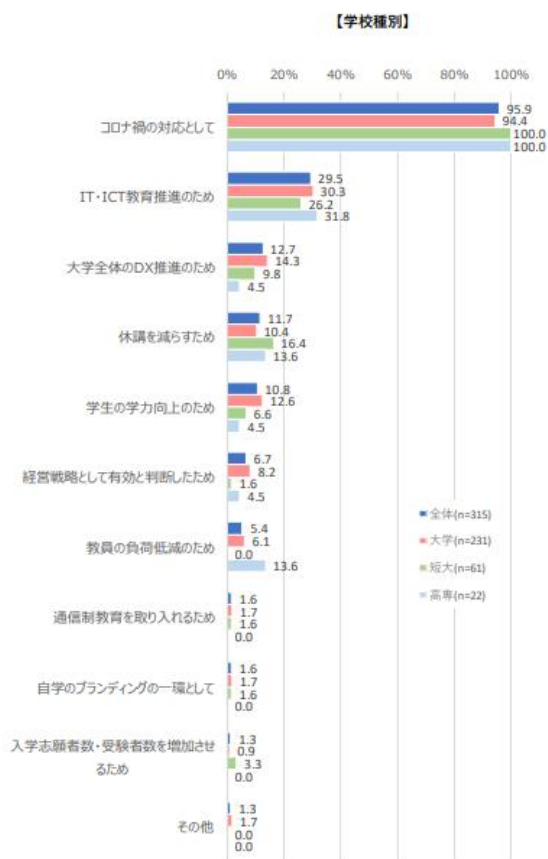
「オンライン授業」を実施した315校に「オンライン授業」導入（開始）の目的を尋ねたところ、「コロナ禍の対応として」が全体で95.9%となっているが、「IT・ICT教育推進のため」や「大学全体のDX推進のため」などを目的とする学校はそれほど多くない。一方、国立大学に限定すると、「IT・ICT教育推進のため」(60.7%)や「大学全体のDX推進のため」(32.1%),「学生の学力向上のため」(28.6%)といった目的も含めて「オンライン授業」を導入している大学が多いことがわかる。

図3. オンライン授業を導入（開始）するにあたり、要した準備期間 (2020年度に「オンライン授業」を実施した学校ベース)



(4) 教員のスキルアップ支援では、「ツール・システムの操作説明」「教材作成の研修会」といった最低限の支援に留まり、著作権、肖像権、個人情報保護といった専門的な知識習得支援は遅れている

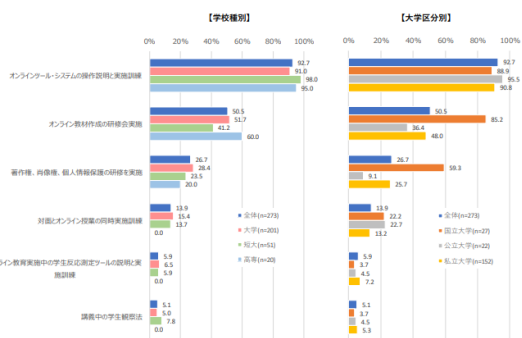
図4. オンライン授業導入（開始）の目的



オンライン授業導入（開始）にあたり、「教員のスキルアップのための支援」を行った学校(273校)に、その支援内容を尋ねたところ、92.7%の学校で「オンラインツール・システムの操作説明と実施訓練」を行っていた。また、「オンライン教材作成の研修会実施」は50.5%の学校で実施している。しかし、「著作権、肖像権、個人情報保護の研修を実施」は、26.7%と4分の1程度の学校に留まる。短い準備期間では、教員のスキルアップについては、最

低限の支援となっており、専門的な対応に遅れがあると考えられる。

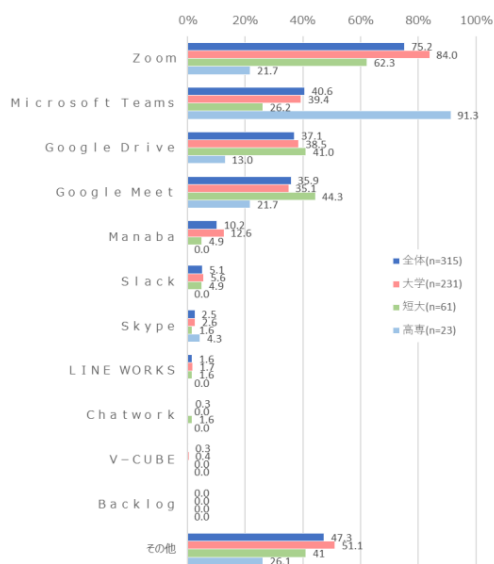
図5. 教員のスキルアップ支援内容
(オンライン授業導入(開始)にあたり、「教員のスキルアップのための支援」を行った学校ベース)



(5) 「オンライン授業」で使用しているツール・システムは「Zoom」が7割以上の採用率で最多に、「Microsoft」「Google」の採用率はいずれも4割前後

使用しているツール・システムについて2020年度に「オンライン授業」を実施した315校に尋ねたところ、「Zoom」が最も多く75.2%の学校が採用していた。次いで「Microsoft Teams」が40.6%、「Google Drive」が37.1%、「Google Meet」が35.9%となっており、「Zoom」「Microsoft」「Google」の3ブランドが大きなシェアを占めている。学校種別では、高専では「Zoom」や「Google」の採用が少なく、「Microsoft Teams」が9割と非常に高い点特徴的といえる。

図5. オンライン授業で使用しているツール・システム



(6) 学生の受講データは「分析」が課題。データのフィードバックについては、主に「教員個人」へのフィードバックとなっている一方で、2019年以前から「オンライン授業」を導入し

ている学校では、「学部単位」など広範な情報共有が実施されている

オンライン授業における受講記録などのデータ取得・分析については、全体の64.2%の学校が「データを取得している」と回答しているが、「分析までしている」学校は15.9%に留まる。ただし、国立大学と高専では「データ取得をして分析している」学校が3割以上となっており、積極的なデータ活用に取り組む学校が多い。一方、これらの受講データなどをどのように教員にフィードバックしているかを尋ねたところ、「個人に直接フィードバック」をしている学校が47.0%と最も多く、学科単位や学部単位といった複数人での結果の共有をしている学校は、それぞれ2割以下となっている。ただし、「オンライン授業」を2019年以前から導入している学校では、「学部単位」でフィードバックをしている学校が4割を超え、2020年度から「オンライン授業」を導入している学校に比べ、複数人でのデータ共有がなされている。

図7. 学生の受講記録などのデータ取得・分析の状況

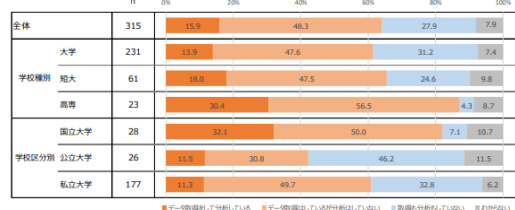
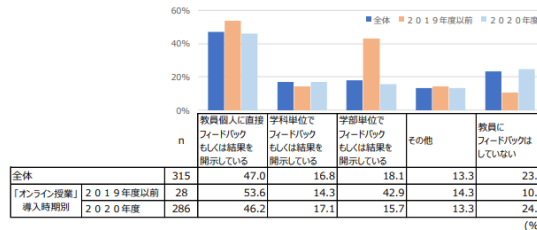


図8. 学生の受講記録などのデータ取得・分析の状況



(7) 「オンライン授業」に関する問題や課題は時期によって異なり、今後の課題として「ハイフレックス型授業」導入の難しさが示唆された

「オンライン授業」を実施した学校に、「4月～6月」「7月～10月」「11月～翌年3月」のそれぞれの期間に発生した「オンライン授業」に関する問題や課題を自由記述で収集した。年度前半は「オンライン授業」という新たな環境に対して学校・教員・学生それぞれが「不慣れ」なことから、様々な「混乱」が発生していた。年度後半になると試験・テストで発生した問題や次年度に向けた取り組みを模索する様

子が見られ、対面とオンラインを一つの授業で併用する「ハイフレックス型授業」導入に関する問題・課題が散見された。

4. オンライン教育推進に関する展望と提言

(1) 日本デジタル・アーキビスト資格認定機構調査協力者(井上, 坂井, 吉川)の調査分析により, 高等教育オンラインに関する認識として, 下記の整理を行った。

①第1段階 当面のオンライン教育環境の確立
学内インフラの確立, 教職員のスキル向上, 学生の接続環境の確立により, 新型コロナウイルス感染症蔓延下の困難な状況下で, オンラインにより教育の継続を実現する。

②第2段階 オンライン教育の質保証の深化
第1段階で蓄積したノウハウを基盤に, 教員学生のインタラクティブな教授法の開発, 学習到達度等の評価手法の確立, 法令順守・コンプライアンスに基づく権利処理等ガイドラインの整備, 学習コンテンツのデジタルアーカイブ化の促進, 学内インフラの継続的改善などの課題について, 計画的に取り組み, 着実な成果を上げる。

③第3段階 ポストコロナ時代における大学教育システムのDX化

新型コロナウイルス感染症蔓延によって急速に進んだオンライン教育とその基盤である教育資源の整備アーカイブ化を活かして, 学生がオンラインで学術図書・論文情報を始め, 知識基盤としてのジャパンサーチ, ユーロピアーナ, 米国デジタル公共図書館など国内外の分野横断型ポータルサイトを活用し創造的な知的生産活動できる環境とスキルの涵養を図り, 欧米や中国, 韓国の主要大学が取り組んでいる国際標準のオンライン教育を実現する。

(2) 提言

①オンライン教育に関して, 高等教育機関は, 経営上の戦略的な位置づけを明確にした上で, 授業コンテンツの有効活用を含め, 計画的に取り組む必要がある。

②単に技術面にとどまらず, 知財を含む所要の知見を有する専門人材を養成・確保するなど, 多様な大学間連携を推進する必要がある。

③効果測定を適切に行うとともに, 教員にフィードバックを行い, 教育質保証の観点から, PDCAサイクルを回す必要がある。

④オンライン教育の推進により, 高等教育機関では, 学修者への地理的, 時間的制約を緩和するとともに, 合理的なコスト削減を通じて経済

的負担を軽減する必要がある。

⑤世界の動向を踏まえて, 国は, 先駆的な取り組みをする高等教育機関への財政支援, 規制緩和等の法制度改革, 国公立間の格差是正のための諸施策を通じて, 日本のオンライン教育の水準向上に努める必要がある

5. おわりに

高等教育機関のデジタルアーカイブ活用は, デジタル化はもちろん, DX (デジタルトランスフォーメーション) が進展している現状において, 必須の条件となりつつある。デジタルアーカイブの企画・開発・運用・活用を行う人材を育成する日本デジタル・アーキビスト資格認定機構にとって, 新型コロナウイルス感染症蔓延を契機に急速に進んだ高等教育機関におけるオンライン教育関係者と連携し, 活用場面での阻害要因の究明, ユニバーサルデザインの実現等, デジタルアーカイブとの親和性を図ることが喫緊の課題となっている。

一方, (株)日経BPコンサルティングでは, 大学の全学広報を支援しており, その一環として大学DXやオンライン教育に関する調査研究を進めている。今回の調査結果では, 「緊急対応」として全国の大学に広がった「オンライン授業」の導入に関する実態を可視化することができ, 今後のポストコロナ, アフターコロナの時代を見据えた課題が多く抽出されている。オンライン教育の充実や大学DXは今後の大学ブランディングにも影響を与える要素と考えられ, 各大学の取り組みにより大学ブランドイメージの醸成や浸透に大きく寄与する可能性もある。そのため, 引き続き, オンライン教育関連の調査研究は継続したい考えだ。

今後, 日本デジタル・アーキビスト資格認定機構は(株)日経BPコンサルティングと協働し, 高等教育機関や等他のセクターと連携して, オンライン教育の充実やデジタルアーカイブの振興を図りたい。

参考文献

高等教育におけるオンライン教育実態基礎調査, 2021年調査, (株)日経BPコンサルティング
<https://consult.nikkeibp.co.jp/info/news/2021/0805sub/>

「学校におけるオンライン教育の充実に関する提言」, 2020年10月, 日本デジタル・アーキビスト資格認定機構

<https://jdaa.jp/archives/1310>

図書館司書課程におけるデジタルアーカイブの教材活用について ～ジャパンサーチの事例～

東野 善男*¹

<概要>本研究では、図書館司書課程での履修者がデジタルアーカイブの演習を通して、どのような点に着目したかを明らかにすることを目的とする。学生のアンケートを分析した結果から、ジャパンサーチの教材としての可能性が明らかになった。デジタルコンテンツ活用の際に、考慮しなければならない課題として、教員による機能説明の工夫、操作練習の時間、グループワークの方法等が挙げられる。今後は、次回の授業実践までに課題に対応した授業準備をすることで、適した教材となるよう再度調査を実施する。

<キーワード>図書館司書課程, 教材化, デジタルコンテンツ, デジタルアーカイブ, ジャパンサーチ

1. 研究の目的

本研究では、図書館司書課程での履修者がジャパンサーチ（以下、「JS」という）の演習を通して、どのような点に着目したかを明らかにすることを目的とする。

この基礎データを基にして、デジタルコンテンツ、特にデジタルアーカイブ活用の際に、考慮しなければならない課題を明らかにし、次回後期の演習、そして次年度以降の講義にも続けて取り組みたい。

デジタルコンテンツの活用が科目の充実につながり、科目群としての図書館司書課程の充実に結びつけることが筆者の研究のきっかけである。

2. 研究の方法

研究対象とする2021年前期科目「情報サービス論」（短期大学2年生に開講）は、2021年5月14日から6月4日までに全5回（デジタルアーカイブの基本(1)～(5)）を遠隔授業（Zoom）によって実施した。全5回の目標は「JSのワークスペース機能を使いこなす」ことにある。主に前半の授業時間は説明、後半は、個人練習と最後にアンケートを記入する時間とした。

<授業内容>

①はじめに文献ⁱを使って、JSとは何かを紹介する。検索・活用マニュアル（2021年4月8日版）を使い、文字による説明を加える。

②映像ⁱⁱを使って操作方法の概要、グループ作業のイメージを理解する。

③教員がJSを検索する画面を見せながら説明する。

④各自で実践する。何をキュレーションするかを想像しながら検索してみるようにすすめ

る。

⑤画面共有をして、代表5名の作品やグループ毎の作品を見る。

3. 結果と分析

今節では、第10回までを終えた段階で履修者26名が記述したアンケート結果を調査対象とし、計量テキスト分析システムKH Coderを用いて分析する。

自由記述について共起ネットワークを作成した結果、図1のように7グループに分けられることが明らかになった。一方で、記述内容が多い抽出語は図2のとおりである。はじめに共起ネットワークと、頻度上位の抽出語を照らし合わせて分析する。

①「機能」（頻度20）

機能へのコメントの多くは難しいというものである。JSをこれまでも使ったことがあるものもいたが、多くははじめてであったことが伺える。初めて接するデジタルコンテンツについてその機能に着目するのは当然かも知れない。

②「グループ」（頻度13）

「次回が楽しみ」「次回も頑張る」という記述の背景として、グループでの活動であれば「新たな機能に気づいた」「分からないところを教え合う」ことができる面があると気付かされた。遠隔授業においても「メンバーが画面の共有をしながら作業をしてくれた」とあり、対面授業と比較してもツールの使い方を間違わなければそんな色はないと言える。

むしろ、「話し合う時間をもっと欲しい」「グループであればもう少しレベルアップすることができる」との指摘があった。

次に、筆者が気になった感情表現に関する抽出語の分析は以下の通りである。

①「楽しい」（頻度9）

楽しさの対象は次の様に分類される。「他の人の成果」を見て、「マイノートなどの機能」を使って楽しかった。あるいは「検索結果」や「グループ活動」が楽しかったようである。

②「面白い」（頻度8）

主にJSの機能（特に全員で共有できる点）や検索結果（特に他人のテーマ）を挙げている。文脈では「共同」「みんな」という単語が関係していることから他を意識している傾向が伺える。

③「難しい」（頻度10）

「検索」「年代表記」が難しいというコメントについては、これまでの授業のあり方が問われている。機能が「使いづらい」「使いこなせない」という記述の背景として、説明の工夫の足りなさや時間配分の修正が必要とされる。キューレーション作業自体が難しいのは、今回はテーマを自由設定としたためと推定される。

4. 考察

JSは教材として次の①～③のような可能性を持っていることが分かった。

①検索結果に対しては、拒否感が見当たらない。むしろ面白いとの評価さえある。

②グループワークに適している。

③遠隔授業にも適している。

ただし、基礎学習者にとっては、未知なデジタルコンテンツに対しての短時間での操作は困難と判断し、後期の授業実践では、改善を考えている。

5. 結論

前期の授業実施の反応を踏まえ、後期の授業を対象とした準備を進めている。デジタルコンテンツの教材化の事例として、引き続きJSを使ったグループワークの実施状況を研究するとともに、そこから新たに浮かび上がる課題を抽出し、科目のあり方について更なる検討を進める。

最後になるが、研究の全体像を追記したもの

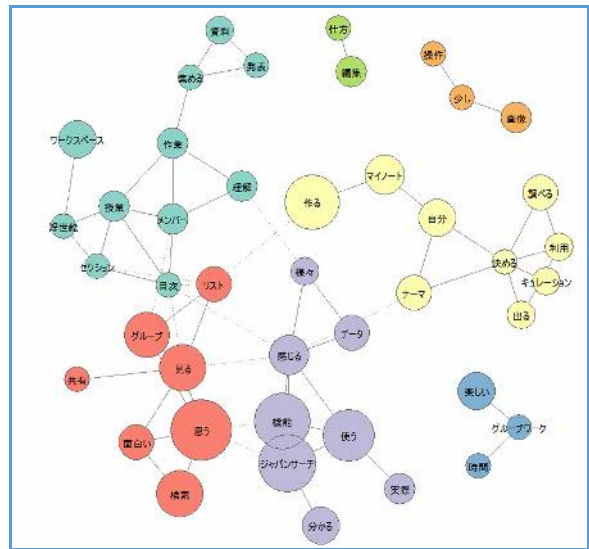
については、中部図書館情報学会の機関誌「中部図書館情報学会誌」への投稿（61巻）を予定している。

6. 謝辞

この研究はJSのプロジェクト・ワークスペース機能の利用（プロジェクトアカウント取得）が可能になったことで、実現している。

またこの研究は公益財団法人富山第一銀行奨学財団による「令和3年度（第38回）研究活動に対する助成」を受けている。

最後に、授業に関係したデータを研究に借用することを快諾して下さいました学生のみなさまにこの場を借りて感謝申し上げる。



【図1】共起ネットワーク

#	抽出語	品詞/活用	頻度
田 1	思う	動詞	24
2	ジャパンサーチ	タグ	21
3	機能	サ変名詞	20
田 4	作る	動詞	19
田 5	使う	動詞	17
6	検索	サ変名詞	14
田 7	見る	動詞	14
8	グループ	名詞	13
田 9	マイノート	タグ	10
田 10	感じる	動詞	10
田 11	難しい	形容詞	10

【図2】抽出語リスト（頻度上位）

ⁱ向井紀子「図書館におけるジャパンサーチの連携と活用」『図書館雑誌』2021年1月号 32-35

ⁱⁱ第22回図書館総合展フォーラム「正式公開となったジャパンサーチを使ってみる」

https://www.youtube.com/watch?v=7P_DNRFw0YE

教師, 保育士の有毒植物への認知を目的とした地域資料データベース化

田港 さくら*¹

<概要> 先行研究から保育士・幼稚園教諭が園外保育を行う際の有毒植物に関する認知不足が明らかになっている。そこで本研究は、実際に那覇市内の5つの公園内の有毒植物について調査し、園外保育の安全な実施や園内研修において役立つ有毒植物の情報を収集した。収集した情報(植物の名称, 説明, 植物の画像, 有毒性, 症状, 処置法)は、本学の地域資源デジタルアーカイブに追加登録を行った。今回はその現地調査とデータベース化について報告する。

<キーワード> 課題解決, 教材開発, 園外活動, 植物, デジタルアーカイブ

1. はじめに

文部科学省『幼稚園教育要領』3. 身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」には、園外保育に関する記述として、「園外において子どもたちの興味や関心を育てるとともに、それらに対する豊かな心情を培うための保育や公共交通機関の利用から社会の仕組みを知り、適応力を身につける」、「自然に触れて生活し、その大きさ, 美しさ, 不思議さなどに気付く」等が挙げられている。各保育園や幼稚園ではこれに基づき、園外保育を行っている。

その実際は、計画の段階では目的地, ねらい, 行程(経路, 時刻, 所要時間), 人数, 引率者などの散歩計画を立て、事前下見やお散歩マップの作成を行い、実施の段階も園児の安全に細心の注意をはらって実施している。

保育園に勤務している筆者は、漫湖公園(沖縄県那覇市)での園外保育の際に樹液に毒があるミフクラギ(キョウチクトウ)に園児が手を伸ばしたというひやりとした経験がある。その後、身近な有毒植物についてWebサイトで調べてみると、ミフクラギ, プルメリア, アジサイ, キバナキョウチクトウなど、公園や園庭, 民家の花壇によく植えられている植物が有毒植物として掲載されていた。

他の保育士にも聞き取り調査を行ったが、有毒植物がお散歩コースに存在していることを認知しておらず、知識が不足していると感じた。また、園内研修で実際に使用された研修テキストには、リスク管理や保育現場における事故・怪我時の対応の項目はあるが、園外保育における有毒植物に関する留意点などの項目はなかった。

そこで、今回、那覇市の保育園や幼稚園、公園等でよく見かける身近な有毒植物について市内5つの公園内で試行的に現地調査し、園外

保育の安全な実施や園内研修において役立つ有毒植物に関する情報を収集し、Webサイトや参考文献から収集した情報と合わせて本学が公開している地域資源デジタルアーカイブに整理・登録したので報告する。

2. 先行研究

有毒植物の危険性についての先行研究として、梅田 他(2017)は有毒植物2種類の認知度を知る目的で、小学校教員・保育士へのアンケート調査を行った。その結果、回答者のほとんどがアンケートで示された有毒植物を知らなかったことが明らかになった。まとめとして、梅田 他(2017)は有毒植物が急激に増加していること、教育・保育の現場で都市河川の雑草を扱う際には注意が必要であることを挙げているが、この課題に対する解決策は示していない。

3. 研究方法と内容

先行研究においても明らかにされた課題の解決方法として、まず、以下の(1)~(6)のように研究を進め、その結果を本学が公開している地域資源デジタルアーカイブに地域の情報として登録することとした。

(1) 調査対象する有毒植物の選定

情報収集する有毒植物は、Web調査・文献調査から公園や園庭, 民家の花壇によく植えられているミフクラギ, プルメリア, アジサイ, キバナキョウチクトウの4種類を対象することにした。

(2) 現地調査を行う公園の選定

現在の勤務地が那覇市内のこども園であることから、よく園外保育で利用する漫湖公園と奥武山公園, 市内の小学校や保育園・幼稚園と隣接する若狭海公園, 旭ヶ丘公園, 夫婦瀬公園

*Taminato, sakura : 岐阜女子大学・大学院

の合わせて5つの公園を対象とした。

(3) 情報収集する項目の決定

保育士・幼稚園教諭が収集した情報を活用し、今後の園外保育の安全な実施や園内研修に役立てられるようにするため、有毒植物に関する情報として①名称、②説明、③植物の全体画像および葉、茎、花芽、特に毒性をもつ部分の拡大画像、④有毒性、⑤症状、⑥処置法の項目の情報を収集することにした。

(4) 現地調査の機材の選定

静止画像の撮影にはCanon EOS Kiss X7iを活用することとした。また、有毒植物周辺の様子も記録するため、360度カメラ RICOH THETAも活用することにした。有毒植物の3D化も試みたがうまくいかず、今回は見送ることとした。

(5) 現地調査の実際

現地調査を行う前に、あらかじめ調査対象の植物についてWebサイトや文献等で調査を行い、植物の名称や特徴などの説明、葉や花などの画像を一覧にまとめた用紙を準備した。また、現地調査には虫刺されの薬を持参し、長袖を着用し、植物を触る際は軍手を着用した。

現地調査では、植物の全体画像および葉、茎、花芽、特に毒性をもつ部分の拡大画像をさまざまな角度から撮影した。

(6) 現地調査で収集した情報のまとめ

現地調査で収集した情報は現地調査用紙に整理した。また、(3) 情報収集する項目についてはエクセルにまとめた。

作成した現地調査用紙とエクセルデータをもとに、本学の24項目のメタデータ記述項目を入力した。その後、現地調査で収集した画像データと合わせて本学の地域資源デジタルアーカイブに登録した。



写真1 南風原町立南風原中学校の校舎横に植えられていたキョウチクトウ

表1. 現地調査で得た情報 (一部)

公園名	調査結果
若狭海公園	キバナキョウチクトウ4ヶ所 キョウチクトウ (白) 6ヶ所
旭ヶ丘公園	キョウチクトウ (白) 8ヶ所
夫婦瀬公園	プルメリア4ヶ所 キョウチクトウ (赤) 12か所 キョウチクトウ (白) 3ヶ所
漫湖公園	キョウチクトウ (白) 10ヶ所 *危険を促す看板は掲示されていたが、劣化し見えづらくなっていた。
奥武山公園	キョウチクトウ (白) 3ヶ所

4. 考察と今後の課題

今回、収集した有毒植物に関する情報を本学の地域資源デジタルアーカイブに登録した。しかし、メタデータ等の情報へのアクセスビリティを考慮すると、保育士・幼稚園教諭が利活用しやすいとはいえない。

今後は、地域資源デジタルアーカイブから資料や情報を選定し、保育士・幼稚園教諭向けのWebサイトやQRコードを掲載したリーフレットの作成を目指し、修士論文としてまとめたい。

近年、保育等におけるICT化推進のため、パソコンやタブレット端末を導入している園がほとんどであることから、保育士や幼稚園教諭が園外保育の安全な実施や園内研修に利活用可能なWeb教材として提供したい。また、実際の利活用から評価を得、改善していきたいと考える。

5. 参考文献

- (1) 後藤忠彦, 『デジタルアーカイブを用いた知的処理との増殖型サイクルの開発と利用-学習指導・学力向上の実践に適用-』, 2017.
- (2) 梅田真樹・前田浩平, 「都市の雑草にみられる有毒植物の危険性-東大阪市を中心とした河川と教員・保育士の意識調査から-」, 環境教育 27(2), 2_19-27, 2017.
- (3) 家庭的保育研究会, 『地域型保育の基本と実践』, 福村出版, 2018.
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター, 学校安全Web, 学校事故事例検索データベース, https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anze_n_school/anzen_school/tabid/822/Default.aspx, (参照2021. 11. 08)
- (5) 文部科学省, 『幼稚園教育要領』, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/index.htm, (参照2021. 11. 08)

現代美術作家のアトリエデジタルアーカイブ化に向けた取り組み

—「日比野克彦を保存する」プロジェクトを通して

田口 智子*¹

<概要>東京藝術大学 芸術資源保存修復研究センターでは、マンションの建て替えによって失われる現代美術作家・日比野克彦氏のアトリエを包括的に保存するプロジェクトを実施している。本発表では、段ボールを素材とした作品から、地域でのアートプロジェクトまで、日比野氏の多彩な作品が生み出された場であるアトリエのデジタルアーカイブ化に向けた取り組みや、プロジェクトを通じて浮き彫りとなった芸術作品の保存における様々な課題についても報告する。

<キーワード>文化財保存, 現代美術, アトリエ, デジタルアーカイブ

1. はじめに

2021年8月、日本を代表する現代美術作家であり、東京藝術大学 美術学部教授の日比野克彦氏が長年、制作活動に使用してきたアトリエが、マンションの建て替えに伴い失われることとなった。2020年6月、東京藝術大学 文化財保存修復センター準備室（現・芸術資源保存修復研究センター）では、日比野氏のアトリエの保存を急務と考え、協力メンバーとともにアトリエ保存プロジェクト「日比野克彦を保存する」を発足した^[注1]。

作家のアトリエに関しては、建造物自体を移築・復元したり、アトリエに保管されていた作品や愛用品を収蔵・展示するといった保存例が多数存在する。しかし、社会からの影響や人と人との関係性を重視しながら制作活動を行ってきた日比野氏の作家性を考慮した場合、従来の保存手法のみでは不十分であると考えられた。そこで、本プロジェクトでは、アトリエに存在する作品、画材、生活用品などに加え、壁の落書きやマンション、さらにはアトリエが存在する渋谷の街までもも保存の対象と捉え、様々な手法を取り入れた包括的なアトリエの保存を目指すことを目的とした。

本発表では、プロジェクト発足以来、アトリ

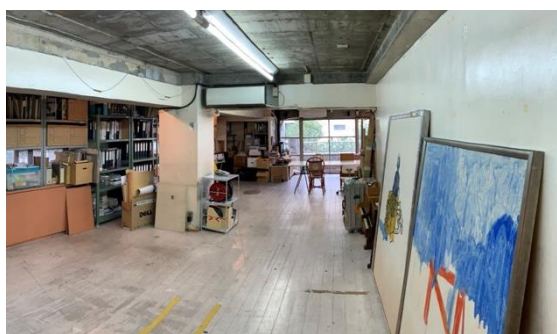


図1 日比野克彦氏のアトリエの様子

エのデジタルアーカイブ構築に向けて、プロジェクトメンバーが現在まで取り組んできた実施内容について報告する。

2. 東京藝術大学 芸術資源保存修復研究センターについて

貴重な文化財を次世代に継承するためには、高度な専門性に裏打ちされた適切な修復や、最先端の科学技術に基づく材料分析、保存環境の維持による劣化の抑制などが必須となる。

東京藝術大学では文化財保存修復の教育・研究における歴史と伝統を基盤に、文化財の保存・修復に関する研究活動を推進してきた。近年、芸術表現の多様化に伴い、音楽、映像、デジタルアートといった様々な要素を含んだ現代美術作品が登場し、博物館等に収蔵される機会が増加している。しかし、これらの作品の保存・修復に関する基礎研究はまだ不十分であり、文化財保存分野において手法の確立が急務となっている。このような背景を受けて、2021年2月に本学では文化財のみならず現代美術、音楽、映像なども含めた芸術作品すべてを芸術資源と捉え、その保存・修復に関する研究を推進することを目的に、芸術資源保存修復研究センターを設立した。

日比野氏のアトリエは、多彩な芸術活動を展開する日比野氏の作品が生み出された場であるだけでなく、現代美術作品の保存・修復における課題を擁しているため、センターにおいて本プロジェクトを推進することとなった。

3. 現代美術作家・日比野克彦氏及びアトリエについて

日比野氏は、東京藝術大学美術学部在学中から段ボールを素材として用いた作品で注目され、1982年には第3回日本グラフィック展大賞を受賞した。その後は、国内外で展覧会を開催

*¹Satoko, Taguchi : 東京藝術大学 芸術資源保存修復研究センター

するとともに、舞台、公開制作、パフォーマンスなどにも活動範囲を広げている。近年では、「明後日朝顔プロジェクト」や「TURN」といった地域や人と人の関係性を重視したアートプロジェクトを積極的に実施するなど、多彩な作家活動を展開している。

1980年代後半に日比野氏が渋谷に所在するマンションの一室に入居した後、アトリエは制作の場、事務所、倉庫、あるいは生活の場といった役割の変遷を経ながら現在に至った。この役割の変化は、段ボールを素材とした「モノ」作品から、パフォーマンスやアートプロジェクトといった「コト」作品への変容や、日比野氏自身の制作活動拠点の移動や広がりともリンクしていると考えられ、アトリエはまさに日比野克彦という人間を表す空間と考えられた。

プロジェクトメンバーは、日比野氏のような芸術と社会との関わりを重視する現代美術作家の作品や作家活動を研究・保存していく上では、アトリエに存在する生活用品などの何気ない物や、人・地域・時代といった作家を取り巻く環境が制作に影響を与えている可能性を考慮し、アトリエを構成するそれらの要素についても保存する必要があると考えた。そこで、作品や愛用品の保存や建造物自体の移築といった従来のアトリエ保存手法に加え、様々な制約によってこれまで文化財保存分野では保存することが困難であった要素に関しても、具体的な方法などを検討することでアトリエの包括的な保存を目指すこととなった。

尚、日比野氏の制作活動を対象としたアーカイブ関連の先行研究としては、「種は船in舞鶴」アーカイビングプロジェクト^(1, 2)や「荏平の事例研究」⁽³⁾などが報告されている。

4. 保存方法の検討及び実施内容

2020年6月13日、プロジェクトメンバーが日比野氏のアトリエをはじめ訪問した際に、室内には段ボールを素材とした作品や、制作に使用された机や画材、活動に関する紙や映像の記録類など、制作に関わる資料が多数保管されていた。また、生活用品や廃棄予定のものや、一見した限りでは何かわからないオブジェなども置かれている状況であった。アトリエの床には作品制作時に付着したと見られる絵の具が飛び散っており、壁やトイレの蓋などには日比野氏の手による落書きが確認できた。



図2 タイルに書かれた数字(左), 床に残る絵の具の痕跡(右)

これらのアトリエを構成する要素について包括的に保存を行うためには、プロジェクトメンバーの専門である文化財保存分野の手法による作品の状態調査や科学調査、保存・修復に加え、作品以外の資料を含めた目録の作成や、資料のデジタル化、アトリエ関係者へのインタビューの実施など、あらゆる保存手法を併用することが必須であると考えられた。そこで、まずはアトリエを構成する要素を洗い出し、分類を行った。表1に、アトリエの構成要素及び分類を示す。

表1 アトリエの構成要素及び分類

分類	アトリエの構成要素
中心	作品(段ボール作品、アートプロジェクトなど)
周辺1	スケッチ、ドローイング/画材/机、椅子
周辺2	アトリエに置かれているもの、廃棄予定のもの
周辺3	アトリエ自体
周辺4	渋谷にあるマンション、渋谷の街

本プロジェクトでは、作品だけでなく、作品の生まれる周辺にも目を向けて、中心から周辺へ同心円状に広がるイメージをもとにアトリエ構成要素の分類を行った。「中心」については、これまでセンターでは主に有形の作品を対象に保存・修復を実施してきたため、本プロジェクトにおいてもアトリエ内にある作品を分類の中心に据え、保存の出発点と捉えることとした。さらに、アトリエの包括的な保存を考える上では、室内にあるものだけではなく、壁の落書きや、マンション自体、マンションのある渋谷という場所もアトリエを構成する重要な要素と考え、最終的に「中心」と「周辺」1~4の5つの領域に分類した。

また、中心及び周辺1~2の有形の資料については、以下の通り、①数量の把握、②名付け、③位置の記録を行った。

① 数量の把握…マンションからの退去に伴い室内にある作品や物品は、日比野氏の自宅などのアトリエ以外の場所に移動されるか、または廃棄されることとなっていた。退去後に資料を移動する場所には、収蔵の限界があるため、アトリエに保管されている資料について数量及び寸法の把握を行った。

② 名付け…アトリエに保管されていた生活用品には、名称や用途が不明な物品も数多く存在した。資料の概要を把握し、他の資料と区別するため、プロジェクトメンバーによって暫定的に名付けを行った。その後、日比野氏への聞き取り調査によって、当初は用途が不明であった物品にも名前をつけることが可能となった。

③ 位置の記録…アトリエの室内を場所ごとに分類し、それぞれの資料が置かれていた場所の記録を行った。アトリエの役割の変化とともに、物の置かれていた位置も移動してきたと考えられるが、プロジェクトメンバーが調査を実施した時点での位置を正確に記録することで、アトリエの最終的な状態について保存を試みた。

2021年8月の退去までに、アトリエ内に保管されていた有形の資料について、③位置の記録は終了したものの、①、②については期間内に完了できなかった。そのため、引っ越しの際にアトリエに保管されていた資料を新たな調査拠点に移動し、引き続き、上記の調査を実施している。

中心～周辺の5つの領域に分類した各要素については、個別に保存事例の調査や今後の保存方法の検討を行った。本発表では、一例として中心(段ボール作品)、周辺3(アトリエ自体)、周辺4(渋谷にあるマンション、渋谷の街)について実施した調査内容及び、これまでの調査から見てきた保存における課題を報告する。

・中心(段ボール作品)…アトリエに保管されていた日比野氏の作品には、主に有形の「モノ」作品と、アートプロジェクトなどに関連する「コト」作品が存在した。代表的な「モノ」作品である段ボールを素材とする作品に関しては、文化財保存学の手法により作品の劣化状態調査や、自然科学的手法による材料分析を実施し、材料の保存性について検討した。

現代美術作品の制作では、段ボールのように、伝統的な画材ではなく作家の身近にある素材が使用されることがある。しかし、これらの素材を本来の目的ではなく、作品の材料として使用した場合の長期的な保存性はまだ明らかになっておらず、文化財保存分野における課題となっている。今回の状態調査では、作品に使用された粘着テープの劣化などが確認された。今後、状態及び材料調査より得られた結果から、適切な保存方法や保存処置について検討を行っていく予定である。

・周辺3(アトリエ自体)…アトリエは、入居時に天井や床が改造されており、日比野氏のこだわりや思い入れが感じられる。近現代建造物では、壁画や装飾など建造物と一体となった内装は、取り外しが困難であったり、費用がかかるため、解体時に失われてしまうことが多く、建造物を保存する上での課題となっている。本プロジェクトでは、アトリエ自体の最終的な状態の記録を残すため、建造物の保存修復を専門とする研究者らの協力を得て、部屋の実測や、360度カメラによる撮影を実施した。また、制作の痕跡の残る床や、日比野氏によってデザインされた玄関タイルについては、モザイク壁画の修復家の協力を得て取り外しを行い、現在、部分保存を試みている。さらに、アトリエの壁を撮影した写真をTシャツに印刷することで、グッズという形でアトリエを保存するという方法を提案した。

このように本プロジェクトでは様々な手法によりアトリエ自体の保存に取り組んでいるが、客観的なデータだけではなく、日比野氏のアトリエに対するこだわりや思い入れ、過去にアトリエを訪れた関係者らの記憶などに関しても保存が必要であると考えた。そこで、記憶



図3 日比野氏によるアトリエのスケッチ
(「日比野克彦を保存する」展より)

の保存の一環として、日比野氏にアトリエ自体のスケッチの制作を依頼した。スケッチからは正確な記録とはまた異なる、日比野氏の記憶や想いといったフィルターを通して記録されたアトリエの風景を感じ取ることができた。

・周辺4（渋谷にあるマンション、渋谷の街）
…日比野氏への聞き取り調査により、渋谷やマンションといった場所からの制作への影響を感じ取ることができた。そこで、これらの場所に関連する写真やできごとの収集に加え、日比野氏や元アシスタント、マンションの住民といった関係者らへのインタビューを実施し、場所の持つ記憶について保存を試みた。得られた情報と日比野氏の活動を対比させ、特に「モノ」作品から「コト」作品へと移行する2000年代の活動に着目しながら年表の作成を行った。

尚、アトリエの存在するマンションは、日本を代表する建築家・芦原義信氏による設計である。近現代に建築された建造物は材料や工法に関する研究が不十分であり、老朽化が進むと文化財としての価値付けが行われないまま解体されてしまうことが多い。本プロジェクトでは、マンション自体についても関連資料をもとに調査を進めるとともに、マンションの外壁に使用されていたタイルやレンガなどについても調査や保存を行う予定である。

2020年11月2日～15日には、東京藝術大学大学美術館陳列館にて展覧会「日比野克彦を保存する」を開催し、これまでの活動について報告した。また、コロナ禍の開催であったため、会場を360度カメラにより撮影し、展覧会アーカイブとして公式webサイトでも公開した^[注3]。



図4 展覧会場場のアーカイブ

5. おわりに-アトリエのデジタルアーカイブ公開に向けて

本プロジェクトの最終目標は、日比野氏のア

トリエに関連する有形・無形の資料を収集・整理・デジタル化することで保存し、これらのデータをデジタルアーカイブとして公開することである。目標の達成には時間と予算が必要であるが、これらの保存における課題はまだ十分に周知されておらず、予算の確保が困難な状況であった。そこで、2021年8月～9月には本プロジェクトのクラウドファンディングを立ち上げ、資金調達と活動の周知を行った^[注3]。

また、デジタルアーカイブの公開に向けて、アトリエの各要素に関する情報をどのようにまとめ、公開していくかについてもプロジェクトメンバー及び共同研究者らと今後、具体的に議論していく予定である。

[注1] 本プロジェクトは、本学文化財保存修復センター準備室の桐野文良室長が監修し、同室の飯岡稚佳子、高橋香里、田口智子、安田真実子を中心となって実施している。また、協力メンバーとして、本学アートイノベーション推進機構特任准教授の平論一郎、同大学美術館学芸研究員の松永亮太、絵画修復家の山下林造が参加した。（五十音順、所属等はプロジェクト発足当時のものである。）

[注2] 展覧会「日比野克彦を保存する」公式webサイト (<https://hibino-hozon.geidai.ac.jp>) にて公開中。

[注3] 本クラウドファンディングは本学芸術資源保存修復研究センターの桐野文良センター長が監修し、同センターの田口智子、飯岡稚佳子がコアメンバーとして推進している。プロジェクトページ (<https://readyfor.jp/projects/hibino-hozon>) にて詳細公開中。

参考文献

- (1) 特定非営利活動法人 地域文化に関する情報とプロジェクト (NPO recip) 「記録と調査のプロジェクト『船は種』に関する活動記録と検証報告」, 2013.
- (2) 特定非営利活動法人 アート&ソサイエティ研究センター「『種は船 in 舞鶴』アーカイブ・プロジェクト 活動の記録2012」, 2012.
- (3) 特定非営利活動法人 地域文化に関する情報とプロジェクト (NPO recip) 「地域におけるアートプロジェクトのインパクトリサーチ「荻平の事例研究」活動記録と検証報告」, 2014.

ソロモン諸島国サンタ・イザベル島のデジタルアーカイブ

JICA海外協力隊でのボランティア活動経験における2年間の記録

服部 蒔子*¹

<概要>2018年から2年間、JICA青年海外協力隊員としてソロモン諸島国のサンタ・イザベル島に派遣され、現地の人々とともに生活し、読書推進活動を行った。その実体験の中で記録した膨大な写真や動画等を通じて、日本との違いや多様性の理解に繋げるきっかけとすることを目標とするデジタル・アーカイブの制作を企画し、データ整理とコンテンツ構成の作業に取り組んだので報告する。

<キーワード>デジタルアーカイブ, ソロモン諸島国, JICA海外協力隊

1. はじめに

私は2018年4月から2020年3月までの2年間、独立行政法人国際協力機構(以下、JICA)のJICA海外協力隊として、大洋州に浮かぶソロモン諸島国でボランティア活動を行った。ソロモン諸島国といえば、日本人にとってはガダルカナル島という名の方が聞きなじみがあるかもしれない。太平洋戦争時、日本軍が作った飛行場が完成と同時に米軍に略奪され、その奪還作戦の最中で多くの兵士が飢餓とマラリアで命を落とした激戦地である。隣国パプアニューギニアのラバウルから多くの航空隊を応援に出す様子が岡田准一氏主演の映画・永遠の0に描かれていた。私は、そのガダルカナル島にある首都・ホニアラから飛行機で40分ほどに位置するサンタ・イザベル島(イザベル州)の州都・ブアラにある小さな公共図書室に勤務し、現地の小・中学生の読書推進活動を行った。帰国後は、私が活動したサンタ・イザベル島の公共図書館、学校や学校図書館の様子はもちろん子どもたちを取り巻く環境、現地の人々の暮らし、食べ物、自然環境、日常生活を表す音楽や踊り、文化などサンタ・イザベル島を多角的に観察し、それによって日本との違いや多様性の理解に繋げるきっかけとすることを目的とするデジタル・アーカイブの制作を企画し、TRC-ADEAC株式会社の協力を得て準備を進めている。これは特に学校現場などで活用されることを目標としている。

2. サンタ・イザベル島について

サンタ・イザベル島について以下の4つの点から概要を述べる。

(1) 人口と面積

ソロモン諸島国全体の人口は約67万人で、そ

のうちサンタ・イザベル島には約3万人が居住している。島の半周が約180キロメートルで面積は2600平方キロメートル程度である。

(2) 飲料水と食糧

サンタ・イザベル島では生命維持に欠かせない「飲料水」に困らない。なぜならサンタ・イザベル島には平地がほとんどなく、海から陸に上がるとその正面に山が立ちだかっているため、海から熱せられてできた雲が山にぶつかり頻繁に雨が降るのである。排気ガスなどによる汚染がないので、世界一きれいな雨水と言われ、飲料水にすることができる。また、「食べ物」も豊富である。ソロモン諸島は熱帯地域に在するため植物の成長に必要な温度と光が豊富にあり、農作物がどんどん育つ。そして豊かな海に囲まれているので海に出れば魚が釣れるので、現地の人々は自分たちで調達したイモ、野菜、魚、ココナッツで調理した食事を毎日腹いっぱい食することができる。

(3) 生活インフラ

車が通れる生活道路は州都・ブアラ周辺のせいぜい50キロメートル程度で、舗装がされておらず、1台がやっと通れる程度である。そのため日常的な移動手段は船であり、少しの移動や夕飯用の魚釣りには木彫りのカヌーで済ませ、島内の長距離移動は船外機付きボート、島をまたいだ移動は貨物船に乗せられた荷物と一緒に人乗船し、移動する。水は雨水を利用するのでレインタンクに溜めて必要なときに蛇口をひねって利用する。ガスは州都や地方都市には売っているが在庫が切れることがあるので、現地人はココナッツの繊維などにマッチで火をつけて調理をする。電気は州都・ブアラのみ小さな水力発電が稼働しており、一部の住宅で使用できるが、島のほとんどでは個人用の小

*Makiko,Hattori : 岐阜女子大学大学院 通信教育課程, 元JICA海外協力隊員 (2017年4次隊)

さなソーラーパネルで充電し、携帯電話の充電など最低限の利用にとどめている。インターネットは一部の地域で2G回線が通っているが、非常に不安定で電話での会話も満足にできない。そのような環境なので、当然テレビやインターネットで情報を得ることができず、新聞もろくに入荷しないので口伝が一番の情報源となっている。

(4) 宗教と音楽

ソロモン諸島国にはどの地域にも伝統的な信仰があったが、1893年にイギリスの植民地になってからはキリスト教への改宗が始まった。現在では、サンタ・イザベル島ではアングリカン・チャーチと呼ばれるイングランド国教会に属する教派がほとんどである。アングリカン・チャーチで行われる礼拝や祭典は会の最初から最後まで歌を中心に進行される。現地の人々は一般的な音符ではなく、記号や番号で記された楽譜を見ながら4部構成で合唱する。その歌声はとても力強く、心を打たれる。一方でサンタ・イザベル島では伝統的な踊りの保存に熱心で、組織的に若い世代への継承を行っているため、島民のほとんどが自身の属する民族の踊りを演じることができる。衣装は木の皮などを伸ばして作った伝統的な衣服をまとい、貝や実、葉などで作ったアクセサリーや小物を身に着ける。男子は石灰の粉を水につけて体に文様を描くこともある。竹で作った笛や打楽器（パンパイプ）の演奏に合わせて踊るのである。

3. ボランティア活動の目的と社会的背景

私の要請内容は、現地の小・中学生の読書推進をするというものである。この延長線上にはリテラシーの向上が目標にある。ソロモン諸島国の言語状況は非常に複雑で、まずソロモン諸島国には大小100あまりの島があり、言語もそれと同程度存在すると言われている。それらは日本における方言のように、語尾や一部の単語の表現が異なる程度でなんとなく言っていることはわかるというのではなく、日本語とヒンドゥー語とスワヒリ語、のようにそれぞれが全く異なる言語であり、お互いが会話をすることは不可能である。サンタ・イザベル島の中には、マリンゲ語、ブゴツ語、ザバナ語が主要な言語であるが、派生したものを加えると7つ程度あると言われている。19世紀後半から20世紀初頭にイギリスによるプランテーションの労働力をまかなうためにソロモン諸島からオーストラリアやフィジーに向けて多くの住民が

派遣されたが、その時に起きた言語接触によって誕生したピジン・イングリッシュが現在のソロモン諸島国全体での共通語となっている。しかしこの伝統的な言語とピジン・イングリッシュには文字がないため、近代化にともなって採用された学校の教科書や新聞、政府からの公式文書などに適応するため、文字のみ英語が使用されるようになった。しかし子どもたちにとっては、家庭で使用される現地語やピジン・イングリッシュと教科書で見る文字が異なるため理解しにくく、読み書き能力が低い。大人でも英語を理解できるのは、国立大学が奨学金制度を活用して海外の大学に留学した一部のエリート層のみであり、これが社会問題となっている。

4. ボランティア活動の内容

私が配属したのは、イザベル州教育局である。ここでは幼稚園から高校、高等専門学校までを管理をしている。島に唯一の公共図書室はこのイザベル州教育局の建物内にあり、私のおもな活動場所だった。図書室の蔵書数は着任時で約1500冊程度だった。2年間の任期を通して、30のプロジェクトを立ち上げ、その中で主要な活動は2点ある。1つは図書室整備である。まずは蔵書を一冊一冊分類し、ラベルを貼り、書架に並べる。対象年齢ごとにコーナーを分け、来室した子どもたちが自分に適した本がどこにあるのかが一目で分かるようにした。ボランティア活動の2年目には島内にある小学校からの依頼で、出張整備事業を行った。図書の整備方法、運用方法、活用方法を伝授し、少しでも子どもたちに本が行き渡ることを目指した。活動の2つ目は、本と触れ合う機会を作ることを目的に、日本発祥の知的書評合戦ゲーム・ビブリオバトルの普及を行った。毎週水曜日の放課後の時間に行い、平均10名程度の子どもたちが参加した。地方の学校に出張した際には、先生方や子どもたちに対してデモンストレーションを行った。イザベル州教育局では、2年間での図書の貸出数が約5倍に増え、設備の都合上カウントはできなかったが、来館数はそれ以上に増大したと思われる、一定の成果を上げた。

5. 収集できたデータ数と撮影方法

私が2年間過ごした中で記録した写真や動画などの膨大なデータのうち、958点のデータを選出した。前述した本デジタル・アーカイブの目的である「サンタ・イザベル島を多角的に観

察できる」という観点で選別し、サンタ・イザベル島の公共図書室、学校、学校図書館、生活環境と人々の暮らし、食べ物、自然、音楽、踊り、その他様々な文化が分かるように幅広いシーンの記録資料を選出したつもりである。内訳は、次の通りである。

- ①資料群：図書室や学校、ボランティア活動に関する資料（627点）
- ②資料群：現地での生活や自然、文化に関する資料（302点）
- ③資料群：ボランティア活動報告書等の資料（29点）

データフォーマット別にみると、JPEGが807点、MP4が6点、その他（PDF、Excel、Word等）が145点である。その他の資料には、任期中にJICAに提出した活動報告書をはじめ、図書室の蔵書の分類分析、図書室整備マニュアル類などが含まれる。デジタル・アーカイブの構築にあたっては、一気に958点を公開するのではなく、少しずつ資料を増やしていく計画である。第一フェーズとして、①の資料群から54点選出した。

6. データの構成（分類）と説明

まず、①と②の資料群を「撮影場所」で分類すると次のように整理される。

表1「撮影場所」分類ごとの資料数（点）

	撮影場所	資料数（点）
1	ブアラ	415
2	ジェジェボ	56
3	タタンバ	21
4	レピ	9
5	ティロトンナ	21
6	ソソイロ	24
7	ビセナ	15
8	ハゲウル	18
9	ティティロ	2
10	ナレアブ	12
11	ヒロブカ	27
12	バラシレ	15
13	ヌラアゲ	1
14	キア（アナボン）	46
15	ホビ	9
16	タマヒ	5
17	ナゴラウ	6
18	リルラ	6
19	ガガオロ	5
20	コロソリ	6
21	タシア	3

22	ヒロレグ	17
23	マガ	9
24	カマオシ	6
25	ホニアラ（首都）	59
26	ウェスタン州	73
27	マライタ州	43

また、①の資料群を「内容（事業）」ごとに分類すると次のように整理される。

表2「内容（事業）」分類ごとの資料数（点）

	事業名	資料数（点）
1	Library Check Sheet	192
2	IEA Catalog	56
3	Bibliobattle	110
4	Library Guide	8
5	Library News	21
6	Book Buying	13
7	Repair Books	4
8	Counter Decolation	14
9	Schools	59
10	Book Management	17
11	Newspaper	7
12	Library Literacy	2
13	Setting Up	36
14	Signboard	2
15	References	5
16	Special Despray	25
17	PR	2
18	PV	1
19	Book Order	1
20	eBook	3
21	東日本大震災	9
22	その他	40

次に、①の資料群のうち、イザベル州教育局図書室に関する資料のみを抽出すると321点になる。私の2年間のボランティア活動のほとんどがイザベル州教育局図書室で行われたものであり、図書室の環境の変化や利用数の増加などの成果が「時間」分類で観察できる。区切りはJICAの活動報告書の提出タイミングを参考に2018年4月～同年7月、2018年8月～同年9月、2018年10月～2019年3月、2019年4月～同年9月、2019年10月～2020年3月とすると次のように整理される。

表3 「時間」分類ごとの資料数(点)

年 月	資料数(点)
2018年4月～2018年7月	176
2018年8月～2018年9月	11
2018年10月～2019年3月	76
2019年4月～2019年9月	28
2019年10月～2020年3月	30

7. コンテンツの構成

これらの資料をデジタル・アーカイブするにあたっては、①ならびに②の資料群で分類分けした「撮影場所」「内容(事業)」「時間」の3つをグルーピングして公開する。①の資料群に関しては、複数のグループに属する資料も存在する。例えば、ヒロブカ小学校で図書室の整備事業を行っている様子を撮影した写真であれば「撮影場所」グループの“ヒロブカ”に属すると同時に「内容(事業)」グループの“Schools”に属することになる。しかし「時間」グループについては、分類対象外の資料であるため“属さない”ということになる。一方、イザベル州教育局図書室の図書整備事業に関する写真の場合は「撮影場所」グループでは“ブアラ”に属し、「内容(事業)」グループでは“Setting Up”に属し、「時間」グループでは例えば“2019年10月～2020年3月に属する”ということになる。また、③の資料群は、サンタ・イザベル島におけるボランティア活動の内容や暮らしなどについて包括的に文書にまとめたものであるため、上記3つのグループには属さず、補助的な資料として扱うこととする。コンテンツの構成を図に表すと以下になる。

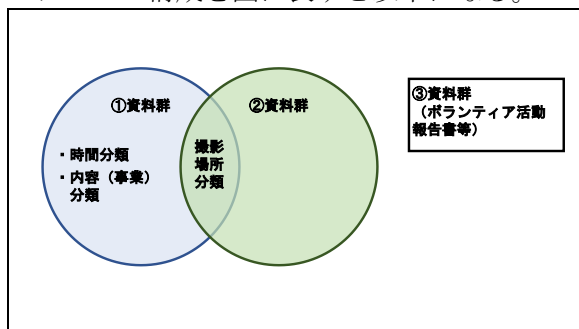


図1 コンテンツの構成図

8. ファセット検索とコンテンツ構成との関係

前述のとおりデータを「撮影場所」「内容(業)」「時間」「基礎資料」の4つにグルーピングしたが、基礎資料以外は各グループに300点以上の資料が属しているため、ファセッ

ト検索を採用し、様々な検索語を予め提案することで、多様な角度から資料を見つけ出すことが可能になる。例えば“交通インフラ”というワードからは陸上での移動手段(トラック等)、貨物船や手漕ぎカヌー、ジャングルの中の道等の写真をヒットさせることができる。ファセット検索とコンテンツ構成との関係は次のように整理される。

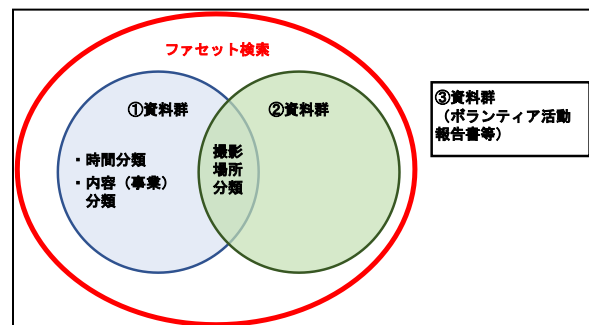


図2 ファセット検索とコンテンツ構成

9. おわりに

ソロモン諸島国は文化、生活、環境などあらゆる面で日本とは異なっており、比較資料としてはとても有益である。まずは小さな規模から作業を進め、年内にはフェーズ1の公開にこぎつけたい。

ソロモン諸島国、特に私が住んでいたサンタ・イザベル島には伝統的な踊りや生活、言語がまだ根付いているが、これらがいつ消えてしまうかは分からない。早急に記録に残し、将来に禍根を残さないようにしなければならないという課題もある。

[参考文献・資料]

- [1] 秋道智彌・関根久雄・田井竜一, ソロモン諸島の生活誌, 明石書店, 1996
- [2] 益井博文, ソロモン諸島でビブリオバトル, 子どもの未来社, 2020
- [3] ソロモン諸島基礎データ (外務省)
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/solomon/data.html> (2021年11月3日参照)

地域行事の積極的な伝承を目指すデジタルコンテンツの開発

～「古堅のミーミンメー」のデジタルアーカイブ化を通して～

新里 香乃^{*1}

<概要> 本研究では、後世への伝承が懸念されている南城市大里字古堅の「ミーミンメー」という伝統行事を取り上げる。関連する教材の開発や学ぶ機会の検討のほか、関係者からの聞き取りと既存資料等の整理を進め、これらの資料を基にしたデジタルコンテンツの開発と公民館への還元・閲覧利用を目指すべく取り組んでいる。出身地の当該行事に参加経験のある筆者の視点を取り入れつつ、伝統的な行事への興味喚起と継承の一助となるようなデジタルアーカイブについて検討したので報告する。

(キーワード) 地域行事, 豊年祭, ミーミンメー, オーラルヒストリー, 教材開発

1. 研究目的

平成18年12月に改正された教育基本法には、教育理念として「伝統や文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」ことが新たに盛り込まれ、教育の目標に「伝統と文化を尊重する」事項が設定された。この改正教育基本法の理念を踏まえ、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育内容の充実が図られた。

沖縄県では、県内各地で行われる豊年祭という祭祀が昔から大切にされてきた。沖縄本島南部に位置する南城市大里字古堅は、人口約300名程度の小さな地域だが、古くから受け継がれてきた豊年祭「ミーミンメー」がある。幼児からお年寄りまで地域の人々が一体となって開催される祭りだが、この豊年祭の文化的背景は区民にあまり知られていない。著者自身も幼い頃からこの祭りに参加してきたが、行事の文化的背景を学ぶ機会や教材はなかった。

そこで、筆者は、この状況を改善すべく、卒業研究として取り組んだ。その成果は、2020年度岐阜女子大学卒業論文「親しみを持って継承する伝統行事の教材化～古堅のミーミンメー～」にまとめた。その中で、地域行事の積極的な伝承について検討し、小学校低学年を対象とした「ミーミンメー」の文化的背景がわかるような紙芝居の制作と関連資料のデータベース化を試みた。しかし、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行事が中止となり、教材を活用する機会がないままとなっていた。そこで、本研究では、(新里 2020)の補足と課題を解決すべく、デジタル教材の改

善を図ることとした。まずは、教材開発の紙芝居制作に協力いただいた地域のお年寄りの方々から豊年祭に対する思いをお聞きし、それらをオーラルヒストリー教材として加えることとした。その他、関連資料の充実を図り、それらを一つにまとめたデータベースの制作とWebサイトの構築を予定している。古堅区民の利活用に供しつつ、地域行事の積極的な伝承を担えるようなデジタルコンテンツの開発を目指す。

2. 「古堅のミーミンメー」に関する教材開発

(1) デジタル紙芝居

(新里 2020) では、まず、ミーミンメーの始まりに関する文献調査と聞き取り調査を実施し、ミーミンメーの文化的背景を描いた紙芝居を制作した。つぎに、紙芝居に音声をつけて動画化を行った。今回の動画化に際しては、聞き取りやすさを考慮したアフレコを行い、音源収集した「古堅のミーミンメー」のBGMをつけることで、より親しみを持てるように工夫した。また、デジタル紙芝居では、絵では表現が困難な描写があったため、写真やテロップを採用し、より分かりやすく伝わるよう工夫した。

紙芝居をデジタルで制作したことのねらいは、その場所に集まらなくても、各自がそれぞれの居場所で自身のタイミングで閲覧することができるようになることである。さらなるステップとしては、毎月発行されている公民館だよりにQRコードを載せてもらうなどして、自宅で閲覧してもらえるため、デジタルコンテンツの情報とアクセス方法の周知を図ることを想定している。

^{*1}Shinzato Kano : 岐阜女子大学大学院



図1 デジタル紙芝居「古堅のミーミンメーのはじまり」

(2) 歌詞動画

(新里 2020) で制作した「ミーミンメー」の歌詞の意味を理解するための動画についても修正を加えた。「ミーミンメー」を踊る子どもたちが歌詞の意味を知ったうえで踊りに参加できるようにしたいと考え、対象者向けにふりがなを増やし、表示方法を変え、より見やすい表記となるよう改善した。

その他、デジタルでイラストを描いて挿入している。文字だけを表示するのではなく、イラストを入れることで子どもたちの興味・関心を引き出すことができるように工夫した。背面もカラフルにし、動画全体を明るい雰囲気になるよう心掛けた。



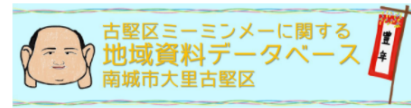
図2 歌詞動画

(3) 地域資料データベース

(新里 2020) で制作した地域資料データベースについては、著作権処理の見直しと資料の内容の増加を行った。小学生の調べ学習の参考文献としての活用や行事運営の引継ぎの際に役員で活用できるよう、利用場面を想定して対象年齢を広げて使えるように工夫した。

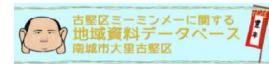
資料には16個のメタデータをつけ、ファクトデータの項目からは、スキャンした画像を閲覧できるように改善した。スキャンの際には、光の調整や、文字の濃さ、前ページの裏移りを防ぐため、解像度や背面の白さの調整を施した。全145ページの記念誌をフルカラーでスキャン

すると、データ容量が大きくなりすぎてしまい、その後のPDF編集の作業に支障をきたすことがあった。写真部分と文章部分でスキャンモードを切り分けたり、圧縮率を変えたりすることで調整した。また、記念誌には当時の区民の個人情報に掲載されていたため、公開可能な資料と公開しない資料とを分け、個人情報を含む資料については利用制限をかけ、古堅公民館内でのみ利用可能とすることにした。今回は、伝統継承のための地域資料データベースとして構築したが、今後は、学生が地域学習に活用できる内容での構築も考えている。そのため、行事運営に関する資料と教材に活用できる資料とを分け、目的に合わせた構築を行った。



本データベースは、古堅区ミーミンメーに関する貴重な地域資料についてデータベース化したものです。古堅区ミーミンメーを次世代に継承する活動、および教育利用として、古堅区民会内でご活用ください。以下の一覧の資料名をクリックすると、詳細をご覧いただけます。

整理NO	資料名
001	広報「くがに」第022号（10周年記念特号）
002	不明の書籍
003	豊年祭稿
004	保存委員会資料
005	大里村立学校（コピー）
006	古堅公民館慶り（2019年5月号）
007	古堅区住所まとめ資料（コピー）
008	広報保存委員会資料



タイトル	20200901koyasudata001.pdf
ファイル名	20200901koyasudata001.pdf
ファイルサイズ	10,500KB
アップロード日時	2020/09/01 10:50
公開範囲	公開範囲: 公開
作成者	新里 2020
更新日時	2020/09/01 10:50
更新内容	新規追加
コメント	
タグ	古堅区、ミーミンメー、地域資料、データベース、豊年祭、公民館、大里、古堅
関連項目	
アクセス数	1
閲覧履歴	
検索履歴	
印刷	
共有	
削除	
更新	
戻る	

図3 地域資料データベース

(4) 衣装・備品一覧表

豊年祭で使われる衣装や備品の撮影をしたので、それらに説明を加え、教材としてだけではなく、行事運営の際に役員でも用途や管理方法について活用できる内容にすることを検討している。行事の継承を想定し、「行事運営に

関するデータ」として管理することで、よりスムーズな引継ぎが行えるように工夫する。

撮影はiPhoneのカメラで行い、色々な角度から取るようにした。踊りごとに使うものがわかるよう分類し、一覧表にした。

古堅公民館 豊年祭「ミーミンメー」に関する備品一覧表

1. 子どもたちが取り組む演目

演目	年齢	備品	衣装	備考
ミーミンメー	幼少期～小学校3年生まで	・ジンナーク 	・ウチカケ  ・まめしぼり(手ぬぐい) ・鳥ざうり	・衣装は各自宅で管理
三村踊り	小学校4年生～中学校2年生	・四つ竹 	・赤い着物 	・着物は公民館で管理 ・足袋は各

図4 豊年祭に関する備品一覧表

(5) オーラルヒストリー

(新里 2020) の教材開発の際に地域のお年寄りからたくさんの貴重な話を聞くことができ、地域の子どもたちが豊年祭について知ることのできる教材を完成させたが、その時に聞いた貴重な話も子どもたちに残し、伝統継承の教材になるのではないかと考えた。伝統保存委員会会長の上原一宏氏、古堅区元区長の上原良三氏にご協力いただき、古堅区のミーミンメーについてのオーラルヒストリーの収録を行った。豊年祭の運営や行事のこれから、それぞれの思いについてお話しをしていただいた。実際に継承してきた地域の方々の話を教材として活用することで、より親しみを持ってもらうことができる。また、継承者の声を、映像としてこの先もずっと残していくことは、より積極的な伝承に繋がっていくものと期待する。収録の様子は以下のとおりである。

① 事前準備

聞き取り調査はあらかじめ作成した質問項目を事前に話者に把握してもらっていたことで、まとまった話をスムーズに聞くことができた。

② 収録概要

収録に関しては、事前に古堅区の区長に収録の許可を得て、古堅区農村集落総合管理施設(古堅公民館)内で行うことができた。

話者を収録する際は、身振りや表情が伝わりやすいよう二方向からの画角を考慮してビデオカメラで収録した。また、音声重要だと考え、聞き取りやすくなるようピンマイクやICレコーダーなど複数台の機器を用いて確実性と音質を考慮して録音を行った。

時期的に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、話者との間にパーティションを設置し、収録時以外はマスクの着用をしていただいた。収録構図は下図のとおりである。

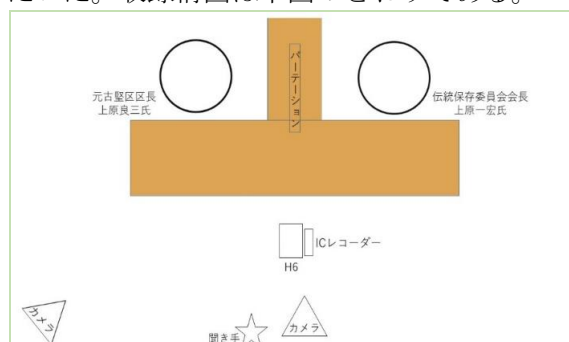


図5 オーラルヒストリー撮影構図



写真1 オーラルヒストリー撮影風景

③ 調査内容

- i 古堅のミーミンメーの魅力～由来や歴史とともに～
- ii 祭り(豊年祭の維持・運営について～今と昔を比べて～)
- iii 行事のこれから～継承していく若者、子どもたちに伝えたいこと～
- iv その他、話しておきたいこと

以上4つのテーマについて、一宏氏と良三氏に46分程度で話していただくことができた。

このオーラルヒストリーの収録では、伝承していくことの課題の背景や、伝統行事を学校教育と関連させる必要性など、今まで気づかなかった多くの示唆を得ることができた。文化的背景を知らないこと以外にも、時代の変化や若者の意識の低下など、行事の伝承には多くの課題がある。その課題について、行事を伝承していく地域の子どもたちや親世代にも知ってもらう必要がある。その課題を、伝承してきたお年寄りに話ってもらい映像として残していく。それにより親しみやすい地域教材として、古堅区のみならず、近隣の小中学校などでも活用してもらうことを目標としている。今回のオーラルヒストリー収録の過程で分かったこともテキスト化するなどし、教材の内容に反映できる

ようにしていきたい。

3. おわりに

(新里 2020) では、小学校低学年を対象として教材開発を行ったが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、リモートワークやリモート授業が続く日常の中で、より手軽に身近に文化を感じられる資料をと考えて教材のデジタル化を図った。本研究では、対象とする年齢層を広げ、子どもたちが伝統行事の文化的背景を理解するとともに、その親世代である大人もデータベースを基に行事運営に取り組めるようにし、地域の全世代で活用できるようにすることでより積極的な行事の継承を目指した。

注目されることが少ない字や区などの伝統行事は、教材や参考資料も少なく、一部の人々にしか知られていないという実態がある。今回開発した地域教材を通して、行事や地域に興味・関心を持つ人が増え、「ミーミンメー」を知るきっかけになることを期待する。

なかでも、オーラルヒストリーを取り入れることで、直接地域の方と話す機会がなくても、祭りに対する思いや熱意を伝えることができ、「継承者の声」として後世へ残す貴重な映像資料になるのではないかと感じた。デジタル紙芝居では、地域誌や記念誌を参考に、子どもたちにわかりやすい表現を使うようにした。誰でも簡単に、古堅の人々が昔から大切にしてきた豊年祭の文化的背景を知ることによって、祭りの参加者の増加や取り組み方など多くの変化が期待できる。最小地域で行事を継承するうえで、大きな課題として挙げられるのは、過疎化や地域交流機会の減少である。最小地域の行事だからこそデジタルアーカイブとして残し、未来へつなげていくことに意義があると考えます。また、学校教育とも関連させて活用することができるよう、学習内容や単元を把握し、地区外の子どもたちへの活用も目指す。

現在は、地域資料データベースの充実を図り、資料のデジタル化を進めている。また、デジタル化することのできなかつた多くの資料も将来「古堅のミーミンメー地域資料データベース」として利活用できる形にしていきたい。また、撮影したオーラルヒストリーの動画編集も行い、ミーミンメーの文化的背景を知るとともに、行事運営にも活用できるような内容構成にして還元したい。さらに、今回制作した5つの教材をWebサイトとして一つにまとめた形で古堅公民館に提供したいと考えている。それらを

地域の子どもから大人まで活用してもらうことで、今後の地域行事の継承と発展を願う。

本研究では、教材開発の難しさや、地域行事の重要性を改めて学ぶことができた。地域一体となって行われている豊年祭だが、後継者不足もあり、伝統保存委員会の方や昔から行事運営に関わっている方に負担がかかっていることに気づいた。地域で協力し、祭りを作り上げていくことが今後の課題だと言える。それらの課題を解決するため、時代に合った改善策を考え、教材に取り入れていきたい。

4. 参考文献

- 1) 記念誌編集部会, 古堅区集落地域整備事業記念誌. 記念誌編集部会, 2001.
- 2) 南城市史編集委員会, 南城市史 総合版(通史), 南城市教育委員会教育部文化課, 2010, p228
- 3) 赤田のみるくウンケー実行委員会, 赤田のみるく復興20周年誌: 地域の絆を育む伝統行事, 首里赤田町自治会, 2013
- 4) 湧上元雄. “ミルクウンケー”. 沖縄大百科事典, 下, 沖縄大百科事典刊行事務局. 沖縄タイムス社, 1983年, p612-614
- 5) 川満信一. おきなわの祭り. 沖縄タイムス社, 1991, p105-108
- 6) 文部科学省, 幼稚園教育要領, 2017, p7-8.
- 7) 文部科学省, 小学校学習指導要領, 2017, p17
- 8) 文部科学省, 中学校学習指導要領, 2017, p2
- 9) 教育基本法章1章, 第2条 5項 引用
- 10) 中村哲, 伝統や文化に関する教育の充実: その方策と実践事例, 教育開発研究所, 2009, p30-31
- 11) 新垣亜由美. 時代に伴う祭りの変化: 南城市大里村古堅の豊年祭を事例に. 沖縄国際大学, 2005年, 学士論文
- 12) 新里香乃. 親しみを持って継承する伝統行事の教材化: 古堅のミーミンメー〜. 岐阜女子大学, 2021, 学士論文
- 13) 梅谷千代子, 菱田隆昭, 岩川眞紀, 富山県南砺市利賀村の伝統文化の伝承と地域の活性化に関する研究: 子どもの育ちを中心に(温故知新プロジェクト), 東京家政大学生生活科学研究, 2015.
<http://id.nii.ac.jp/1653/00009962>, (2021-11-15)
- 14) 独立行政法人国立青少年教育振興機構総務企画部調査研究・広報課, 子どもの体験活動の実態に関する調査研究, 報告書概要: 子どもの頃の体験は, その後の人生に影響する, 2011.
<http://www.niye.go.jp/kanri/upload/editor/59/File/10tyukanhokoku.press.pdf>. (2021-11-15)
- 15) 本田安次, 本田安次著作集 日本の伝統芸能: 第19巻沖縄の芸能 伊豆の島々の芸能, 錦正社, 1999, p78-79

沖縄の年中行事の継承課題を考える

～家庭間継承の一方法から～

伊佐 初子*¹

<概要> 地域や家庭で当たり前のように行われていた沖縄の年中行事も、近年では社会や生活の変化とともに、参加や見聞の機会が減少してきている。沖縄県が行った実態調査では、「継承していきたい」と考える人が多かったが、実際は一部簡略化や途絶えてしまった行事も少なくない。その状況は筆者の家庭にも当てはまる。そこで、本研究では、筆者の家庭で代々受け継がれてきた行事を対象にデジタルアーカイブ化し、年中行事の継承実態と課題について検討したので報告する。

<キーワード> 年中行事, 継承課題, 家庭間継承, 御願, デジタルアーカイブ

1. はじめに

沖縄では、お盆や清明祭などの年中行事の際に親戚一同が仏壇のある家に集まり、線香やお供え物をするなどの行事が行われる。筆者の家庭も年中行事には祖父母の家に親戚一同で集まり年中行事を行う。その際には、線香やお供え物をするだけではなく、さまざまな拝所を回ることもある。また、その他の行事においても家庭間で連絡を取りながらそれぞれの家庭で行事を行っている。我が家でもウチャヌク（三段重ねの小さな餅）を作ったり、お菓子を買ったりしてお供えしているが、これらの行事の準備のほとんどを祖母や母、叔母たちが行っており、筆者は、行事に参加するだけであった。

しかし、祖母が亡くなり、筆者も母や叔母の手伝いをするようになってから、これまで参加していた年中行事のことについて自分が何も分かっていないということに気がついた。それぞれの年中行事が「いつ行われているのか」

「どのような意味があるのか」「何を準備するのか」など、様々な疑問が生まれて興味を持った。そして、筆者の家庭間の年中行事について整理してみたいと考えるようになったことが本研究の動機となっている。

先述したように、核家族化が進んだ現在では、年中行事を目の当たりにする機会が減少してきているだけでなく、子どもたちが地域の行事や活動に加わる機会もかなり減ってきている。このことは、「年中行事であっても、実施そのものが少なくなっている。行事によっては途絶えるものもあらわれている。なかには簡略化されるものもある。さらに、担い手がいなくなるという場合もある。これまでは地域が都市化したり、あるいは勤務者が増えるにしたがって担い手が減少してきた。」（「地域における年中

行事と子ども達の参加の変遷に関する研究」上原 2013 p. 29) という研究報告からもうかがえる。このように、年中行事が途絶えてきているという現状を示唆する研究は多く見つかるが、それらの課題解決に向けた方法が示されているよい研究事例を見つけることは容易ではなかった。

そこで、本研究では、筆者の家庭間で継承されてきた年中行事について、実際に行事に参加しながら写真や動画、聞き取り調査を行って記録・整理し、他の年中行事などの先行研究もふまえ、年中行事の継承の一方法を示すことができなかと考えた。年中行事の状況や各資料との比較をとおして家族間における継承の意義を示すことにより、身近な事例から伝統的な行事の保存・継承の可能性について探ることを目的とする。

2. 研究対象

まずは、年中行事について辞典や民俗学ではどのように扱っているのか確認した。

- | |
|---|
| ①「毎年決まった時期に行われる行事」
（『現代標準国語辞典』 2001年 p. 900） |
| ②「一年ごとに、同じ日もしくは、暦によって決められた日にくり返される一連の行事。多くは儀礼や式典を伴う。」
（『日本民俗大辞典・下』 2000年 p. 310） |

全国版の辞典では、「毎年決められた時期に行われる行事」と記されていることが多く、お盆や彼岸などの伝統的な年中行事だけでなく、クリスマスやハロウィンなどの世界的な事柄の行事もふくまれていると考える。つぎに、沖縄県の民俗行事を扱った辞典類を確認した。

- | |
|---------------------------------------|
| ③「沖縄の年中行事の特徴は、一定に時間単位を基準にして定期的に繰り返される |
|---------------------------------------|

*¹ Isa Hatsune : 岐阜女子大学大学院

集団活動だという点である。時間単位は一年に一度が多いがそのみではなく、また集団活動も宗教儀礼を伴う活動が主だが、そのみではない。」

(『日本民俗大辞典・下』 2000年 p. 312)

- ④「一定の時間単位を基準にして、毎年定期的に繰り返される集団的活動としての行事・儀礼。」(『沖縄民俗辞典』 p. 408)

沖縄の民俗学を扱う辞典では、「一定に時間単位を基準にして定期的に繰り返される集団活動」と記されているものが多く、全国的な意味よりも「集団的活動」をより意識した記述になっている。年中行事の多くは、農耕を中心とした生活文化が背景にあり、稲、麦などの農作物の収穫を祈る儀礼や害虫防除と作物の成長を祈る儀礼などが多い。とくに植え付けや収穫の際には人手を必要とするなど、相互扶助の文化が根付いており、各行事も地域を単位として認識されていることがうかがえる。

しかし、本研究では、家庭間で継承されてきた家庭単位の年中行事について研究を行うため、集団で行う地域単位の年中行事などについては取り扱わないこととした。また、地域単位での年中行事であっても、家庭間でも行われている行事の場合は、家庭間で行っている内容のみを取り扱う。さらに、クリスマスやハロウィンのように近年行われるようになった家庭内行事についても取り扱わない。そのため、本研究で扱う「年中行事」とは、家庭間で継承されてきた家庭単位の伝統的な行事を指すことを断っておく。

3. 研究方法

沖縄では、琉球王国時代から貿易関係にあった中国等の近隣諸国の影響を受けつつ、沖縄独自の年中行事が代々受け継がれてきている。そして、行事の方法や内容は、地域や家庭間で少しずつ異なっていることも特徴の一つである。そのため、まずは、筆者の家庭で代々受け継がれてきた年中行事を動画や写真、聞き取り調査によって記録し、年中行事の伝承の一事例としてまとめるといった展望を持っていた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による年中行事の規模縮小や伯祖母の家への訪問が行えず、行事の記録や聞き取り調査の実施が困難な状況となった。そこで、まずは聞き取りの対象者を母や叔母へ変更し、調査研究を進めることとした。その後、聞き取り調査を基に、

筆者の家庭で代々受け継がれてきた年中行事を伝承の一事例としてまとめ、出版物や他の研究報告などの内容との比較研究をとおして文化継承の意義の一例を示す。

〈聞き取り調査の内容〉

- ・家庭内で行われている年中行事
- ・各行事の内容
- ・各行事の由来
- ・供物の種類・数
- ・グイス（祝詞）

4. 先行研究からの示唆

(1) 年中行事の途絶原因について

年中行事が途絶えてきている原因の一つに、年中行事の参加への機会の減少があげられる。

(上原 2013 p. 29) の先行研究からも分かるように、地域での年中行事の実施そのものの減少や、行事によっては途絶えているものもあり、子どもだけではなく、大人も地域の行事や活動に関わる機会がかなり減少している。その要因の一つが、社会の変化と地域の発展である。年中行事の多くは、沖縄の社会が農耕中心だった頃に出来たものであるため、作物の成長を願う儀礼も多いが、農耕中心の社会から観光中心の社会になった現在は、これらの行事が身近ではなくなったことが要因の一つである。また、昔は各家庭で作っていた重箱やお餅などのお供え物も、今ではスーパーやコンビニなどでも買うことができるようになり、行事が一部簡略化されてきていることも要因の一つであると考えられる。

(2) 伝統行事の継承の意義について

沖縄県が年中行事の課題について行事食の視点から行ったアンケート調査を見つけたので、伝統行事の継承の意義を考える上で確認しておきたい。

『沖縄食文化実態調査』(2018 pp. 65~71.) では、「清明祭(シーミー)、お盆(旧盆)など、家族や親戚で行う伝統行事で料理(重箱料理等)がふるまわれ、社会的な絆を再確認する媒体である」として認知度と重要度についてのアンケート調査結果が示されている。認知度調査では、「詳しく知っている」と回答した方が47.0%、「何となく聞いたことがある」と答えた人が37.4%で、多くの方が認知しているということがわかる。

また、重要度の調査では、理解度の調査結果と同様に「保存すべき重要な要素である」と回

答した人が52.2%、「重要とまでいかないが保護・継承すべき要素である」と回答した人が37.4%で、多くの人が保存・継承していく上で重要な要素であると考えているといえる。

さらに、「年中行事（清明祭（シーミー）、正月、お盆、法事）の行事食（重箱料理等）は今後も継承した方がいいと思いますか。」という質問に対して、「継承した方がいい」と回答した人が45.3%、「どちらかという継承した方がいい」が37.9%で、多くの人が継承すべきだと考えていることが分かる。

このように、多くの人が行事食については重要であると認識しており、継承していきたいと考えているが、実際は年中行事への参加の機会の減少や一部簡略化により途絶えてきている。本研究を進めるにあたり、継承課題への取り組みを考える上で、この実態調査は参考になる。年中行事や行事食として単体で見のではなく、関連性を考慮して継承について考えていきたい。

5. 研究内容

(1) 筆者の家庭の年中行事

筆者の家庭で行われている年中行事について、伯祖母、母、叔母への聞き取り調査を実施した。その内容の一部を表1に示す。

表1 筆者の家庭の年中行事(4月)

<p>【清明祭／シーミー(4月)】 入日～2週目の日曜日までの間。家庭の守り神とご先祖様に五穀豊穡の願いを行う。</p> <p>家庭の守り神 お墓へ行く前に部間権現(名護市)へ行く。敷地内の清掃を行い、1年間のお礼と今年1年の健康安全の御願を行う。御願の際は、家庭ごとに300円をウビンスに入れて御願をする。</p> <p>＜供え物＞ ウビンス、盛菓子、盛果物 ＜線香＞ 中央のウコール→1締め 左右のウコール→12本3本</p> <p>ご先祖様 部間権現の後お墓へ行く。お墓の周辺を清掃し御願を行う。</p> <p>＜供え物＞ ウビンス、盛菓子、盛果物、お茶、水、花 酒→祖父が好きだったのでお供えする</p>

重箱一対→おかずの重箱を2個、15個入りのモチの重箱を2個

[筆者注]・ウビンス(丸いお盆に、米、塩、水2個、ウチャヌクを乗せたもの)

・ウコール(線香を立ててお供えする香炉)

(2) 筆者の家庭と書籍で紹介されている年中行事との比較

筆者の家庭の年中行事と「よくわかる御願ハンドブック」(2006)、高橋恵子「沖縄の年中行事 方法と供え物 御願のグイス」(2009)「与那原町史」(1988)の3つの書籍の中で紹介されている年中行事の違いを見ていくこととし、まずは、扱われている行事の種類(数)を比較してみた。

表2 扱っている行事の種類

筆者の家庭の行事	よくわかる御願ハンドブック	沖縄の年中行事方法と供え物 御願のグイス	与那原町史(与那原)
21種類	37種類	45種類	15種類

表2からも分かるように、書籍ごとに扱われている行事の種類が異なる。(以下、とくにことわりがないかぎり、月日は旧暦を指す。)たとえば、高橋(2009)の場合、「1月」には「十四日(トゥカユッカー)」、「年頭廻り(ニントゥーマーイ)」、「晴れ厄(ハリヤク)」とあるが、『ハンドブック』(2006)には、「ヒヌカンの迎え日(サカンケー)」とあり、他では扱われていない行事も紹介されている。また、同じ行事でも表記や読み方に違いがある。たとえば、8月8日の「ヨーカビー」の場合、高橋(2009)では、「八日火」とあり、『ハンドブック』(2006)では「妖怪日」と表記されている。さらに、12月24日に行われる火の神昇天の行事では、高橋(2009)と「筆者の家庭」の場合は「二十四日(ニジューユッカ)」となるが、『ハンドブック』(2006)では「ウグンブトウチ・ヒヌカンの昇天」と表記されている。このことから、それぞれの地域や家庭ごとに継承してきた行事の種類だけではなく名称にも違いがあることがわかる。

つぎに、それぞれの行事ごとの違いを見ていく。たとえば、神様をお迎えする行事を行う日に違いが見られる。「筆者の家庭」の場合は、正月3日に神様をお迎えしている。その際にウビンスと盛菓子をお供えする。『ハンドブック』(2006)の場合は、1月4日が「ヒヌカンの迎え日」とあり、お供え物は白紙(シルカビ)と線香と記載されている。上記の2つは、日付は違うがどちらも神様をお迎えする行事である。高橋(2009)と『与那原町史』(1988)には、こ

のような行事の記載はなかった。

他にも、親戚一同が集まり祖先供養を行う年中行事であるシーミーは、2つの書籍と「筆者の家庭」では違いがある。書籍の場合、お供え物の種類について、少し違いが見られたが、行事の流れとして、子孫が墓前に集まって先祖の供養をし、各々家庭の健康を祈願するというおおよその流れは同じであった。しかし、「筆者の家庭」の場合、お墓での先祖供養と健康祈願も行うが、その前に私たちの家庭の守りがいらっしやるとされる部間権現（名護市）へ行き、1年間のお礼と今年1年の健康安全の御願を行う。

表3 筆者の家庭と他の年中行事との違いの比較

【 清明祭 / シーミー (4月) 】	
筆者の家庭	書籍
家庭の守り神 お墓へ行く前に部間権現へ行く。そこでは敷地内の清掃を行い、1年間のお礼と今年1年の健康安全の御願を行う。御願の際は、家庭ごとに300円をウビンスに入れて御願をする。 <供え物> ウビンス、盛菓子、盛果物 *これ以降の詳細については3ページの表1に記述	子孫が墓前に集まって先祖の供養をし、各々家庭の健康を祈願する。 <供え物> 酒(火ヌ神) シルカビ、花、水、酒、ウサンミ・ムチジュウをチュクン、ウチカビ線香→12本(墓) [筆者注] ウサンミ(重箱2個) ムチジュウ(15個詰め2個) チュクン(1組)

6. 考察・結果

聞き取り調査を基に、筆者の家庭の年中行事をまとめ、他の年中行事との比較を行った。ここでは、書籍によって取り扱っている年中行事に違いがあること、同じ行事であっても読み方や表記に違いがあること、行事の内容に関しては、意味や目的に関してはほぼ同じであったが、手順やお供え物に関しては様々な違いが見られることがわかった。今回取り上げた少ない事例からでも、沖縄の年中行事の地域間や家庭間での違いを確認することができた。

社会の変化とともに年中行事への参加の機会の減少や、行事自体が途絶えてきている中、書籍を活用して行事を行っている家庭や地域も少なくない。それぞれの家庭や地域に伝わる

年中行事を伝承していくためには、子や孫も一緒に行事に参加してもらったり、年中行事についての話をしたりするなど、まずは各家庭においての継承が大切だと考える。

7. 今後の課題

今回の研究では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などの影響により、実際の年中行事に参加したり、その様子を写真や動画で記録したりする活動が制限されてしまった。そのため、行事への参加ができるようになり次第、写真や動画の撮影を行うなど、資料の充実を図る必要がある。現時点では、筆者の母や叔母への聞き取り調査が済んでいるため、その内容をまとめ、他の年中行事との比較考察を行った。この後、伯祖母からの聞き取り調査も予定している。調査後、その内容も含めて筆者の家庭で代々受け継がれてきた年中行事を伝承事例の一つとしてまとめつつ、さらなる比較研究を重ねていきたい。

8. 参考文献

- (1)高橋恵子.『沖縄の年中行事 方法と供え物 御願のグイス』. 第2刷, 那覇出版社, 2010, 263 p
- (2)「よくわかる御願ハンドブック」編集部.『よくわかる御願ハンドブック』. <増補改訂>第13刷, ボーダーインク, 2017, 166p
- (3)与那原町史編集委員会. “字の歴史”. 『与那原町史: 序説・むかし与那原』. 与那原町役場, 1988, p.24-35
- (4)林史典・林義雄・金子守. “年中行事”. 『学研現代標準国語辞典』. 改訂第2版, 学研教育出版, 2011, p.900
- (5)渡邊欣雄. “年中行事”. 『日本民俗大辞典, 下』. 福田アジオ・新谷尚紀・湯川洋司・神田より子・中込睦子・渡邊欣雄. 第6刷, 会社吉川弘文館, 2011, p.310-312
- (6)渡邊欣雄. “年中行事”. 『沖縄民俗辞典』. 渡邊欣雄・岡野宣勝・佐藤壮広・塩月亮子・宮下克也. 吉川弘文館, 2008, p.408
- (7)沖縄県文化観光スポーツ部 文化復興課. 「平成29年度 沖縄食文化実態調査」. 2018, p. 65-71
- (8)上原貴夫. 「地域における年中行事と子ども達の参加の変遷に関する研究」. 2013, p. 29
- (9)石田晶子. 「沖縄におけるミルク信仰の現状- 首里赤田町を事例に-」. 琉球アジア社会文化, 国立大学法人琉球大学, 2013

臨濟宗の寺社と文化財デジタルアーカイブの構成についての研究

～臨濟宗天龍寺派デジタルアーカイブを中心にして～

荒木 久貴^{*1}

<概要>大学・図書館・博物館・文書館などが中心となって、古文書などの文献史料が全国的にデジタル化され、一部の研究者のみが活用していた文献史料の一般利用が進みつつある。しかしながら、文献史料のみを利用し、その他の関係する寺社や文化財などにつなげていく、総合的な活用が、あまり行われていない。私の専門分野である文献史学と岐阜女子大学大学院でご指導頂いたデジタルアーカイブを使って、資料の総合的な活用方法を提案する。知識循環型社会においてデジタルアーカイブを有効的に活用し、新たな知を創造するという「知的創造サイクル」の手法により、史料と資料の将来的な活用に貢献できるきっかけになればと考えている。

<キーワード> デジタルアーカイブ, 文献史料, 地域連携, 知的創造サイクル

1. はじめに

私は、平成13年に龍谷大学大学院文学研究科へ「宗教勢力と政治権力との関係～中世臨濟宗を例として～」の修士論文を提出した。この論文は、「園太暦」、「師守記」、「太平記」などの文献史料から、臨濟宗と武家政権や公家政権との関係を考察したものである。

その後、この分野の研究も新たな研究者のおかげで、進展を続けている。加えて、平成20年以降から、古文書などの文献史料が、デジタル化され、ネットなどで一般公開されるようになってきた。

私は、ご縁があって、令和3年4月より岐阜女子大学大学院デジタルアーカイブ専攻で指導を受けている。そこで、デジタルアーカイブの知識と経験を積むことができた。

そうしたことから、龍谷大学での研究で扱った臨濟宗の天龍寺派の史料および文化財などをデジタルアーカイブ化するとともに、保管し、「知的創造サイクル」による活用への流れを提案することになった。⁽¹⁾

2. 先行史研究について

臨濟宗の研究については、原田正俊の『日本中世の禅宗と社会』、『天龍寺文書の研究』、『鹿王院文書の研究』、竹貫元勝の『日本禅宗史』、『日本禅宗史研究』今枝愛真の『中世禅宗史の研究』、玉村竹二の『夢窓国師』、辻善之助の『日本仏教史』を辿っていくと、研究の流れをつかむことができる。

デジタルアーカイブを文献史学（日本史）に活用した研究は、福島幸宏の「歴史資料のデジタル化とオープンデータ化の実際と理念」

「歴史資料のデジタル化～いくつかの事例をもとに～」、国立歴史民俗博物館研究として、『歴史資料デジタルアーカイブデータを用いた知的構造の創生に関する研究 小袖屏風を対象として』などである。国立歴史民俗博物館の後藤真が『歴史情報学の教科書』の中で、歴史情報学という形式で、デジタルアーカイブについてふれている。その他、『デジタルヒューマニティーズ 文化情報学ガイドブック』では、立命館大学の先生方がデジタルヒューマニティーズの視点で、デジタル情報についてふれられている。デジタルアーカイブ、歴史情報学、デジタルヒューマニティーズというように、言い方は異なりながらも、多面的な角度で、文献史料（歴史資料）にあたられている。しかしながら、私のように、文献史料と文化財をつなげて、デジタルアーカイブ化し、活用につなげていこうとする先行史研究をみつけることはできなかった。ちなみに、福島の研究も東寺百合文書をデジタル化し、オープンデータ化までが目的になっている。

そうしたことから、今回、私が研究に挑戦しようとするきっかけになった。

3. 天龍寺の歴史

天龍寺は、暦応2年（1339）に建てられた臨濟宗の寺である。建立の目的は、後醍醐天皇の冥福を祈るために建てられた。

後醍醐天皇ゆかりの亀山の地を選ぶとともに、暦応資聖禅寺と当初は、称されたが、延暦寺や興福寺の強訴にもより、天竜資聖禅寺に

^{*1} Araki Hisataka 岐阜女子大学大学院 e-mail= hisataka@topaz.ocn.ne.jp

改称された。開山は夢窓礎石で、この寺は、臨濟宗天龍寺派の中心となった。至徳3年(1386)には、京都五山の第1位に指定されて、経済的にも巨大な力を持つことになった。

しかしながら、応仁の乱や禁門の変などの戦乱を経て、寺勢は、衰えていくことになる。現在も、臨濟宗天龍寺派の大本山として続く。



写真1 天龍寺

4. 天龍寺の文化財

天龍寺は、歴史を経る中で、多くの火災に巻き込まれた。そうしたことから、境内の建物で建立当初から残っているものは無い。再建されたものばかりである。建立当初の面影を残すものは、曹源池を中心とした、夢窓礎石が作庭した庭である。この庭園は、池泉回遊式庭園で、史跡および特別名勝に指定されている。天龍寺建立前の亀山天皇の亀山離宮の旧池を利用して作庭されている。庭園中央の滝石組では、滝を模して水が流れていた時期もあった。



写真2 天龍寺庭園

その他、日本画家の加山又造により描かれた雲龍図が法堂の天井にある。

開山の夢窓礎石自賛頂相や夢窓礎石料金欄九条袈裟も天龍寺に所蔵されている。

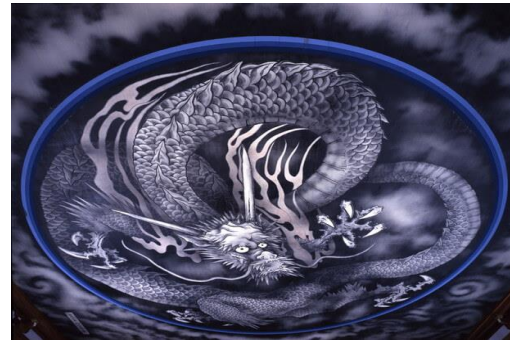


写真3 法堂の雲龍図(天龍寺撮影)

5. 天龍寺文書について

天龍寺文書は、大半が、戦乱の中で焼失している。しかしながら、同じ臨濟宗の臨川寺や塔頭宝篋院に残されていた古文書も加えて、その当時を振り返ることができ、合わせて天龍寺文書として、寺で保管されている。鹿王院文書も合わせて読むことで、天龍寺の歴史をつないでいくことができる。なお、原田正俊『天龍寺文書の研究』で、翻刻されるとともに、文書の研究も行われている。

主な内容としては、寺領や寺務についての内容が多い。京都学・歴彩館でマイクロフィルム写真を閲覧することができる。

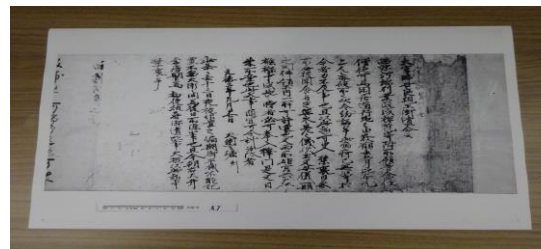


写真4 天龍寺文書

6. 臨濟宗と武家政権(足利政権)

平成13年に提出の修士論文の中でも書いているが、天龍寺建立を契機として、臨濟宗と足利政権は、深いつながりを見せることになる。

「天龍寺供養記録」、『天龍寺造営記録』、『天龍寺供養日記』、『太平記』、『園太暦』、『師守記』、などの史料に、その当時の動きが記録されている。「天龍寺供養記録」の中にも、建久6年(1195)の東大寺建立供養を模して天龍寺落慶供養が行われたと書かれてお

り、臨濟宗と足利政権のつながりを強くアピールしている。

7. 臨濟宗と公家政権

平成13年に提出の修士論文の中でも書いているが、天龍寺建立を契機として、光厳上皇や光明天皇は、臨濟宗と強いつながりを持つことになる。天龍寺の建立も光厳上皇の院宣によって開始されている。当初は、特別な寺にしか許されない当時の年号の暦応を入れた寺名で建立が計画されていることから、うかがい知れる。

「天龍寺供養記録」、『天龍寺造営記録』、「天龍寺供養日記」、『太平記』、『園太暦』、『師守記』、などの史料に、その当時の動きが記録されている。光厳上皇は、後に出家して禅僧となり、常照皇寺の開山となっている。

8. 臨濟宗天龍寺派デジタルアーカイブ

臨濟宗天龍寺派の本山の天龍寺とその周辺の塔頭などを写真撮影し、デジタルアーカイブ化した。

岐阜女子大学 | 地域資源デジタルアーカイブによる知の拠点形成のための基盤整備事業 (digitalarchiveproject.jp) 内に撮影写真などを一部だけ載せている。

天龍寺の外観— 前にも書いたように、数々の戦乱により、建物は焼失し、現在は、明治期に再建された建物ばかりである。大方丈・書院・法堂・多宝殿などが公開されており、写真撮影を行った。

- 天龍寺の内部—
- ①平田精耕老師の「達磨図」がある。
 - ②本尊は、釈迦如来像。
 - ③多宝殿には、後醍醐天皇像が安置されている。



写真5 達磨図



写真6 多宝殿の内部

天龍寺オーラルヒストリー 小川湫生宗務総長のオーラルヒストリーを令和3年10月に動画撮影した。「天龍寺の建立からの歴史」と「天龍寺の文化」についてである。僧侶の立場からの説明で、史料とは違う視点で、天龍寺について考えることができる。

パンフレットなど、天龍寺関連資料についても写真撮影し、デジタルアーカイブ化した。



写真7 天龍寺オーラルヒストリー

9. 知的創造サイクルの活用

天龍寺デジタルアーカイブを保管するとともに将来的な活用につなげることを考えておく必要がある。保護(保管)→活用→創造の循環型サイクルが大切である。天龍寺デジタルアーカイブを知的創造サイクルで活用して知の創造を促していく。今回の研究対象について、整理してみる。

- ① 天龍寺文書や絵画などの文化財、庭の写真などを総合(構成)保管する。
- ② それらの資史料を後の研究などで活用する。

- ③ 活用されて情報が追加されたものをまた、総合（構成）保管する。

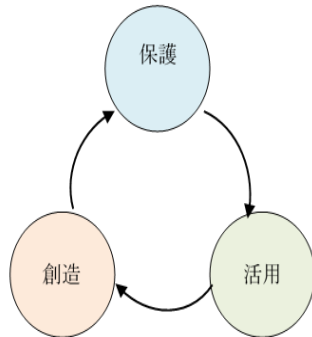


図1 知的創造サイクル

10. おわりに

今回、試みとして、文献史学（日本史）とデジタルアーカイブの連携を行い、研究を進めた。ほぼ、専門家だけの世界だった文献史学（日本史）の中に、デジタルアーカイブを取り入れることで、多くの人が入ってくるきっかけになると考えている。

加えて、史料や資料だけでなく、オーラルヒストリーなどを入れることで、多面的な視野をもって、臨済宗について考えることもできた。

ただ、デジタルの技術も日々、進化している。今後もその進化に対応できる知識を身に付け、研鑽に励もうと思う。

- （注1） 荒木久貴・久世均の「旧中西家住宅および博物館の所蔵資料と地域文化資源デジタルアーカイブとの連携に関する研究～旧中西家住宅および吹田市博物館の所蔵資料と地域文化資源との連携の研究～」日本教育情報学会年会論文集 37 2021年でも「保管」と「知的創造サイクル」について触れている。

参考文献

- 【1】 久世 均「地域資源デジタルアーカイブにおける地域資料の保管」アーカイブ data report No16 2020年6月24日
- 【2】 竹貫 元勝『日本禅宗史』大蔵出版 1989年9月30日
- 【3】 竹貫 元勝『日本禅宗史研究』雄山閣出版 1993年1月20日
- 【4】 荒木 久貴「宗教勢力と政治権力の関係～中世臨済宗を例として～」龍谷大学大学院文学研究科紀要第23集 2001年
- 【5】 荒木 久貴
久世 均
「旧中西家住宅および博物館の所蔵資料と地域文化資源デジタルアーカイブとの連携に関する研究～旧中西家住宅および吹田市博物館の所蔵資料と地域文化資源との連携の研究～」日本教育情報学会年会論文集 37 2021年
- 【6】 原田 正俊編『天龍寺文書の研究』思文閣出版2011年5月
- 【7】 鹿王院文書研究会『鹿王院文書の研究』思文閣出版 2000年4月
- 【8】 玉村 竹二『夢窓国師』平楽寺書店 1958年
- 【9】 岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所『地域文化とデジタルアーカイブ』樹村房2017年11月6日
- 【10】 後藤 真・橋本 雄太編『歴史情報学の教科書』文学通信 2019年4月17日
- 【11】 赤間 亮編『デジタルヒューマニティーズ 文化情報学ガイドブック』勉誠出版 2014年11月28日

アーカイブズとしての国立能楽堂所蔵資料群に関する一考察

—デジタルアーカイブ構築に向けて—

鈴木 直子*

<概要>本研究では、国立能楽堂所蔵資料群の中から、公演活動に関する記録を調査・分析の対象として、それらの資料がアーカイブズと評価しうることを明らかにした上で、記録史料記述一般原則の国際標準であるISAD(G)を準用した記述を試みた。その結果、国立能楽堂所蔵資料のデジタルアーカイブ構築において、所蔵資料を意味ある情報として発信するためには、ISAD(G)を準用した目録を付する必要があると結論した。

<キーワード>アーカイブズ, ISAD(G), デジタルアーカイブ

1. はじめに

国立能楽堂は、1983年9月の開場より施設内に図書閲覧室を備えている。能楽に関する各種資料の収集・保存および活用を図ることにより、能楽の保存と振興を推進する専門図書館である。当初は研究者や演者、内部利用に限られていたが、1988年より一般の利用に供されるようになった。利用は閲覧のみで、外部への貸出しは行っていない。

図書閲覧室では、能楽関係の専門書や逐次刊行物、周辺分野に関する図書、能楽各流派の謡本・型附・手附・伝書などの資料を収集対象としている。また、開場以来、主催する公演のすべてについて、映像、音声、写真による記録が作成され、これらの公演記録は閲覧室内で視聴・閲覧できる。公演記録とその関連資料は、能楽研究のみならず、劇場の過去の活動を知るうえで意義を持つものと考えられる。

本研究は、国立能楽堂所蔵の公演活動に関する記録の現状を分析し、これらの資料群がアーカイブズと評価しうることを明らかにした上で、今後求められる視点、デジタルアーカイブへの展開について検討するものである。なお、本研究は国立能楽堂の見解を示すものではない旨、付言しておく。

2. 組織の概要

各種の所蔵資料をみるのに先立ち、組織の概要を示す。国立能楽堂は1983年9月、能楽の保存と振興を図ることを目的に、東京都渋谷区千駄ヶ谷に開場した。能楽の一般への普及と、芸伝承者の養成、能楽資料の調査・収集および展示等を目的に設立された我が国では唯一の国立の能楽堂である。設立の趣旨書には次の一文が掲げられている¹⁾。

(一) 能楽は、世界の古典劇のうちでも極めて歴史の古いすぐれた舞台芸術であり、その高度に抽象化された技法による内面的表現形式のもつ現代的意義は、国境を超えた高い評価を得ている。(二) しかしながら、この世界に誇りうる重要無形文化財「能楽」も、その現状をかえりみれば、いわゆる三役(ワキ方、ハヤシ方、狂言方)が不足しているとともに、後継者の養成確保が困難であること、多くの演能会は、一部の愛好者を除き一般国民になじみにくいものになっていること、体系的、総合的な調査研究や資料収集、記録作成が立ち遅れていること、貴重な資料の散逸の恐れがあることなど、その保存振興上憂慮すべき幾多の実情が指摘されている。(三) このような実情にかんがみ、能楽後継者の養成及び優れた演能、普及活動を行うとともに、能楽に関する調査研究、諸種資料の収集保存活用を図ることにより、我が国能楽の保存と振興を推進する機関として設置するものである。

この趣旨書の内容からもわかるように、国立能楽堂は、能楽公演を行う「劇場」でありながら、能楽後継者の「養成」を行う教育機関であり、能楽資料の「収集・保存・活用と調査」を行う研究機関でもある。これら3つの活動が一体のものとして機能しているという特徴をもつ。本研究にとって興味深いのは、設立の趣旨書のなかで、能楽に関する各種記録を収集・保存し、研究のために活用の便宜を図ることが明示されていることである。これを具体化するためのセンターとして、国立能楽堂図書閲覧室(以下、図書閲覧室)が設けられているのである。

* Naoko Suzuki : 岐阜女子大学大学院文化創造学研究科デジタルアーカイブ専攻

3. 所蔵資料の特徴

図書閲覧室の所蔵資料の特徴について述べる。所蔵資料は、開場に伴い政府から出資された資料、個人から寄贈を受けた資料、さらに国立能楽堂が購入・作製したものから成る。資料は次のように2つの群に分けて管理されている。

① 図書資料

単行本、逐次刊行物、公演解説書、
上演台本・上演記録台本、上演資料集

② 博物資料

映像、写真、印刷物（ポスター・チラシ）、
展示図録、面・装束ほか、文献、絵画

所蔵数は平成30年度末現在、①図書資料48,067冊、②博物資料128,026点である²。以下に各種資料の特徴を記す。

① 図書資料

単行本

能楽関係の専門書や周辺分野に関する図書、能楽各流派の謡本・型附・手附・伝書など

逐次刊行物

公演情報、能評等の情報が掲載された能楽雑誌など

公演解説書

月刊で発行され、その月に上演される番組（種別/曲目/流派/演者）、あらすじと鑑賞の手引き、出演者の紹介、特集記事、翌月の公演情報等が掲載された国立能楽堂の刊行物である

上演台本

国立能楽堂主催公演の申合せ（リハーサル）で使われる台本。開場から現在に至るまで収集・保存している

上演記録台本

国立能楽堂主催公演の公演後の訂正および面・装束の記録を加えた台本。開場から現在に至るまで収集・保存している

上演資料集

復曲・新作能等、特に事前の研究・準備作業を行った演目について、その上演の記録や、上演にあたって収集した諸資料を活字化し、研究・鑑賞および今後の上演の参考に資することを目的とした国立能楽堂刊行物である。既刊6冊

② 博物資料

映像・音声・写真

1983年9月の国立能楽堂開場以来、すべての主催公演について収録・保存している。

公演ポスター・チラシ

国立能楽堂主催公演のポスター・チラシを公演関連資料として、開場時から現在に至るまで収集・保存している

展示図録

国立能楽堂資料展示室において、能楽の紹介・普及を目的とした展示が行われており、1983年の開場記念特別展示より現在に至るまで、展示図録、展示目録等を保存している

面・装束ほか

翁面・尉面・男面・女面などの典型的な能面、狂言面を収集している

文献・絵画

文献には、江戸時代初期に刊行された謡本などの貴重な文献が含まれる。絵画は、江戸時代初期に描かれたと推定される「古能楽図」「古能狂言之図」をはじめ、演能図絵、能の道具等の解説図など能狂言に関する肉筆画・版画を収集している

以上の所蔵資料のなかで特徴的なものは、国立能楽堂の「公演活動に関する記録」である。舞台芸術は一回性の芸術といわれる。その場かぎりで消えてしまう芸術の痕跡は、上演台本やポスター・チラシ、公演解説書などの紙資料、そして、映像や写真等の媒体で残された記録をつなぎ合わせることで後世へ引き継ぐことができる。このような意味で、国立能楽堂が所蔵する公演関連資料は、舞台記録として特筆されるものといえる。

所蔵資料のうち公演記録映像および写真は、出演者の許諾、使用目的の審査等の要件はあるが、申請を行うことにより複製・貸出にも対応している。これらの映像・音声・写真を活用して、教科書、学習教材、テレビ放送、インターネット配信ほか、能楽の普及・振興に役立つ新たなコンテンツが作成されている。公演記録は、保存や調査、研究目的で閲覧利用されるだけでなく、コンテンツの再生産においても活用されている。

能楽関係の資料が閲覧・利用できる図書館等の施設は他にもある。しかし、それら他施設との大きな違いは、国立能楽堂の図書閲覧室が劇場付設であるということである。劇場の「公演活動に関する記録」を収集・保存、利用に供することによって、能楽の保存と振興に寄与する施設なのである。そこで本研究では、図書閲覧室所蔵資料の中から「公演活動に関する記録」を調査・分析の対象として、デジタルアーカイ

ブへの展開について考察を試みる。

4. 公演活動に関する記録の整理

図書閲覧室で所蔵する公演活動に関する記録の整理方法について説明する。資料の種類および2021年11月時点での数量の概算は表1のとおりである。公演記録映像の点数は、演目のカウントであり、媒体数のカウントではない。例えばひとつの演目で、収録媒体がDVD・BD・DVCAM・HDCAMと数種類あっても、カウントは1とした。公演記録写真のコマ数は正確に把握できていない。写真は2007年9月からデジタル撮影を行っているが、それ以前のフィルム撮影では、狂言は1演目約15コマ、能は1演目約30コマが平均である。デジタル撮影では、狂言は1演目約30コマ、能は1演目約60コマが平均である。写真については、今後の目録化作業の中で正確な数量の把握を進めるべきである。

表1 公演活動に関する記録の所蔵数

分類	資料種別	所蔵数
①図書資料		(単位：冊)
紙資料	公演解説書	455
	上演台本	1,909
	上演記録台本	1,909
	上演資料集	6
合計		4,279
②博物資料		(単位：点)
写真	公演記録写真	—
映像	公演記録映像	5,486
紙資料	ポスター	455
	チラシ	455
合計		6,396

※2021年11月時点で確認できた数

続けて、資料の整理方法を表2に示す。現在、目録カードと図書館システムへの登録により整理を行っている。目録記述はNCRに基づく、独自分類による分類番号と請求記号を付与し配架している。現状では、図書館システム登録済の資料と未登録の資料に分かれている。全ての資料についてデータ上の管理が可能となるようデータ化を進めていくことが今後の課題である。

表2 整理の状況

分類	資料種別	整理方法
①図書資料		
紙資料	公演解説書	目録カード、図書館システム登録
	上演台本	目録カード
	上演記録台本	目録カード、図書館システム登録
	上演資料集	目録カード、図書館システム登録
②博物資料		
写真	公演記録写真	目録カード
映像	公演記録映像	目録カード、図書館システム登録
紙資料	ポスター	目録カード
	チラシ	目録カード

※2021年11月現在

次に、公演情報の目録カードによる整理について述べておく。図書閲覧室では目録カードを用い「公演情報」を整理し、それを検索手段として活用している。公演情報とは、国立能楽堂で上演された能楽公演の情報である。公演年月日、演目名、流派、出演者、役名、保存媒体等の情報を目録カード記入し、それらを曲名カードケースと演者名カードケースに収める。カードを辿ることにより、曲目・演者（シテ方のみ）が50音順で検索できる。

公演情報のもうひとつの検索手段は、日本芸術文化振興会が運営するウェブサイト「文化デジタルライブラリー³」である。公演情報が、曲目、演者（全出演者）、公演名、公演年月から検索できる。この検索結果からは、出演者全員の来歴、視聴覚資料（映像・音声・写真）の有無、資料番号等が確認できる。また、内部の端末からは、公演記録写真を画面上で閲覧することも可能である。このデータベースの情報は、前述した図書閲覧室の公演情報目録カードの内容に基づいている。

公演記録映像・写真の利用は、特定の演目や、特定の演者が写っているものを求められることが多い、そのため、演目や演者レベルで管理していくことが必要となる。図書閲覧室では、個々の資料の「書誌情報」および「公演情報」、このふたつの情報の整理業務を行っている。国立能楽堂が主催する公演について、その演出や演技の記録を整理し、それらを利用に供することが重要な業務となっているのである。

5. アーカイブズとしての評価

本節では、資料の特徴を分析することにより、図書閲覧室所蔵の公演活動に関する記録が、アーカイブズとしての資料的価値をもつものであることを明らかにする。まず、「アーカイブズ」という言葉の定義を確認する。『アーカイ

ブズ事典』によれば「個人または組織がその活動の中で作成または収受し蓄積した記録のうち、組織運営上、研究上、その他さまざまな利用価値のゆえに永続的に保存されるもの⁴」とされる。また、森本祥子氏は「文書主義によって活動をした結果生じる資料・情報を、その体系を活かして保存している資料のまとまりである⁵」と定義している。

第3節で述べたように、国立能楽堂では、組織活動である公演事業により生み出された各種資料を図書閲覧室において保存・管理している。公演活動に関する記録は、上演の際の制作、演出、演技の基本資料として重用される。また、能楽研究者や能楽師からは能楽に関する貴重な情報源としてみなされ、利用者ニーズも高い。このような資料の特徴を考えてみれば、国立能楽堂がその業務や活動の過程で形成し、組織固有の必要のために保管してきた公演活動に関する記録はアーカイブズとしての資料価値を有するといえるのではないだろうか。

森本祥子氏はアーカイブズ資料の本質とアーカイブズ機関の役割について、次のように述べる「組織・個人の活動の記録を通じてその活動を反映するように生み出され、蓄積されるものの集合体、ということである。そしてそうした資料を保存するのがアーカイブズ機関である。従って、機関としてのアーカイブズの務めは、アーカイブズ資料が作成・蓄積された経緯を踏まえて資料の整理をし、利用者に提供することである⁶」。第4節で示した図書閲覧室の整理業務を、この森本氏の述べるアーカイブズ機関の定義と照らし合わせて考えてみても、図書閲覧室がアーカイブズ機関と評価しうる側面をもつ施設であると捉えることに矛盾はないと考える。

6. デジタルアーカイブへの展開

2021年7月、政府の知的財産戦略本部が決定する行動計画「知的財産推進計画2021」において、「過去の様々な情報資産を収集・保存・再利用するためのデジタルアーカイブ社会の加速的な進展が、文化的ばかりか経済的な意味においても喫緊の課題である⁷」と示された。伝統芸能の分野においても、アーカイブズ資料のオンライン公開が望まれている。

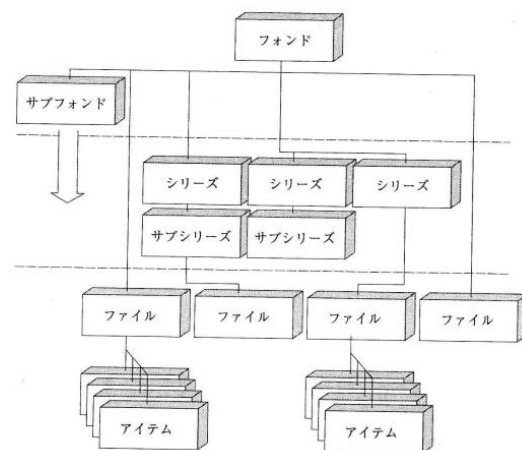
図書閲覧室所蔵資料のオンライン公開、デジタルアーカイブ化にあたっては、これらの資料が国立能楽堂のアーカイブズ資料であることを利用者にわかりやすく伝えたい。よって、資

料の特徴や由来を表現することを目標とする。そのためには、図書館の書誌学的手法を適用した目録ではなく、アーカイブズ学の方法論に則ったアーカイブズ目録を付する必要があると考える。資料一点ごとの書誌的事項をデータベース上に記録する図書館目録ではなく、資料を生み出した組織をひとつの単位とした「集合体」としての資料群を対象とし、その内容だけでなく、背景（コンテキスト）に関する情報を提供するものがアーカイブズ目録である。次節では、このアーカイブズ目録の試作を行う。

7. ISAD(G)による編成記述

本節では、ISAD(G)を準用し、公演記録資料の編成記述を試みる。ISAD(G)は記録史料記述一般原則の国際標準である。ISAD(G)の規則は「マルチレベル記述」と「記述の要素」の2種類に大別される。「マルチレベル記述」は、記述対象となる資料群をフォンド単位で把握し、フォンドを最上位として、以下シリーズ、ファイル、アイテムという階層に分けて、資料群の内部構造を反映した多層的記述を行うものである(図1)。もう一方の「記述の要素」は目録の項目を共通化しようというものである。構成要素を26項目掲げ、これを6つのエリアに分けて示している。26の要素はすべて使う必要はなく、自由に取捨選択できる⁸(表3)。

図1 ISAD(G)フォンド編成レベルのモデル



※アーカイブズ・インフォメーション研究会『記録史料記述の国際標準』(北海道大学図書刊行会、2001年)より引用。

表3 ISAD(G)の記述要素

1 個別情報のエリア	4 公開および利用条件のエリア
1.1 レファレンス・コード	4.1 法的位置づけ
1.2 タイトル	4.2 公開条件
1.3 資料作成年月日	4.3 利用または複写条件
1.4 記述レベル	4.4 使用言語
1.5 数量	4.5 物的特徴
	4.6 検索手段
2 コンテキストのエリア	5 関連資料のエリア
2.1 作成者名称	5.1 オリジナル資料
2.2 組織歴または履歴	5.2 複製
2.3 資料蓄積年月日	5.3 関連資料のエリア
2.4 伝来	5.4 他機関所蔵関連資料
2.5 入手先	5.5 出版書誌情報
3 内容および構造のエリア	6 ノートのエリア
3.1 資料内容	6.1 ノート
3.2 評価、廃棄処分、保存年限	
3.3 追加受入	
3.4 編成	

まず、ISAD(G)に準拠したデータベース開発の先行事例を紹介する。DNP文化振興財団が運営する『DNP文化振興財団コレクションデータベース』では、グラフィックデザイナー田中一光のアーカイブズ資料ほか、財団が所蔵する作品を国際標準ISAD(G)に従ってアイテムレベルに至るまで公開している⁹。このデジタルアーカイブの目的は、①戦後グラフィックデザインに関する学術研究の振興、②現代グラフィックデザインの歴史資料化、③展覧会、出版等によるグラフィックデザインの普及とされる。¹⁰

目録記述の参考とするために、ISAD(G)の記述要素と「田中一光アーカイブ¹¹」の記述要素の比較を行った。表4はシリーズレベル(作品：ポスター)の記述要素の比較、表5はアイテムレベル(能公演「産経観世能」の告知ポスター)の記述要素の比較である。この比較を通して、「田中一光アーカイブ」では、記述対象の特性に合わせて項目を取捨選択していることがわかる。そして、記録史料の記述を前提としているISAD(G)の記述要素をそのまま美術作品(ポスター)取り入れることは適当ではなく、記述内容を変化させる必要があるということも読み取れる。

表4 ISAD(G)と田中一光アーカイブ シリーズレベルにおける記述要素の比較

ISAD(G)	田中一光アーカイブ
1 個別情報のエリア	1 個別情報のエリア
1.1 レファレンス・コード	1.1 コレクションID
1.2 タイトル	1.2 タイトル
1.3 資料作成年月日	1.3 年代
1.4 記述レベル	1.4 記述レベル
1.5 数量	1.5 資料数
2 コンテキストのエリア	2 コンテキストのエリア
2.1 作成者名称	2.1 作成者
2.2 組織歴または履歴	2.2 履歴
2.3 資料蓄積年月日	2.3 ー
2.4 伝来	2.4 伝来
2.5 入手先	2.5 ー
3 内容および構造のエリア	3 内容および構造のエリア
3.1 資料内容	3.1 内容
3.2 評価、廃棄処分、保存年限	3.2 ー
3.3 追加受入	3.3 追加受入
3.4 編成	3.4 整理方法
4 公開および利用条件のエリア	4 公開および利用条件のエリア
4.1 法的位置づけ	4.1 ー
4.2 公開条件	4.2 公開条件
4.3 利用または複写条件	4.3 ー
4.4 使用言語	4.4 言語
4.5 物的特徴	4.5 ー
4.6 検索手段	4.6 ー
5 関連資料のエリア	5 関連資料のエリア
5.1 オリジナル資料	5.1 ー
5.2 複製	5.2 ー
5.3 関連資料のエリア	5.3 関連資料
5.4 他機関所蔵関連資料	5.4 文献
5.5 出版書誌情報	5.5 ー
6 ノートのエリア	6 ノートのエリア
6.1 ノート	6.1 備考

表5 ISAD(G)と田中一光アーカイブ アイテムレベルにおける記述要素の比較

ISAD(G)	田中一光アーカイブ
1 個別情報のエリア	1 個別情報のエリア
1.1 レファレンス・コード	1.1 コレクションID
1.2 タイトル	1.2 タイトル
1.3 資料作成年月日	1.3 作成年
1.4 記述レベル	1.4 記述レベル
1.5 数量	1.5 点数
2 コンテキストのエリア	2 コンテキストのエリア
2.1 作成者名称	2.1 作家
2.2 組織歴または履歴	2.2 発行または委託者
2.3 資料蓄積年月日	2.3 ー
2.4 伝来	2.4 ー
2.5 入手先	2.5 ー
3 内容および構造のエリア	3 内容および構造のエリア
3.1 資料内容	3.1 主題
3.2 評価、廃棄処分、保存年限	3.2 ー
3.3 追加受入	3.3 ー
3.4 編成	3.4 ー
4 公開および利用条件のエリア	4 公開および利用条件のエリア
4.1 法的位置づけ	4.1 著作権者
4.2 公開条件	4.2 公開条件
4.3 利用または複写条件	4.3 ー
4.4 使用言語	4.4 言語
4.5 物的特徴	4.5 ー
4.6 検索手段	4.6 ー
5 関連資料のエリア	5 関連資料のエリア
5.1 オリジナル資料	5.1 ー
5.2 複製	5.2 ー
5.3 関連資料のエリア	5.3 ー
5.4 他機関所蔵関連資料	5.4 文献
5.5 出版書誌情報	5.5 ー
6 ノートのエリア	6 ノートのエリア
6.1 ノート	6.1 寸法 判型
	6.2 技法素材
	6.3 保存状態
	6.4 主題

次に、実験的な記述ではあるが、ISAD(G)に従って、国立能楽堂「開場記念公演・記念能」（1983年9月16日上演）の公演記録写真について、アイテムレベルの記述を行った。図2は階層構造のイメージである。これは、組織の機能を階層で表したものである。つまり、公演記録写真は、国立能楽堂（フォンド）の調査研究事業（サブフォンド）という活動の中の、記録作成（シリーズ）という業務の結果、生み出された資料群（ファイル）である、ということを表している。最小単位は各公演（アイテム、例：開場記念公演）である。続けて、表6はISAD(G)の記述要素に従った目録記述である。ISAD(G)では、どのような情報を記載すべきか、ということが記述項目として提示されているが、いかに記述すべきか、については言及されていない。前述の「田中一光アーカイブ」のように、記述項目をどのように設定するかは、個々のアーカイブズの特徴を検討しながら行うことが必要となる。従って、ISAD(G)に設けられている項目のうち該当する記述内容がないと判断したものは項目から省いた。『コンテキストのエリア』においては、「伝来および公演の趣旨・特色」の項目を設け、その公演の趣旨や特色等について説明を記述することにした。これは、その上演作品の創造過程や背景に関わる情報が利用者にとって有用であると判断したからである。『内容と構造のエリア』の「内容」については、種別・曲名・小書・流派・シテ等の記載を行うこととした。なぜなら、曲名は「タイトル」として記述される公演種別には記載されないこと、加えて、公演記録写真の利用者は、特定の出演者や、流派の演出から目的の資料を探すため、公演記録にはそれらの情報が必須であると判断したからである。『公開と利用条件のエリア』においては、「公開条件」と「利用条件」を記載することにした。その理由は、写真・映像関係の資料は、肖像権その他の許諾関係をクリアにし、利用者に対してそれを分かりやすく示すことが必要であり、それにより利用の幅も広がると考えられるからである。『ノートエリア』には資料の保存状態を記載した。これは資料の長期的な保存管理の観点から、保存現状を記録しておくが必要と判断したからである。

図2 国立能楽堂所蔵公演記録資料 フォンド編成レベルの試案

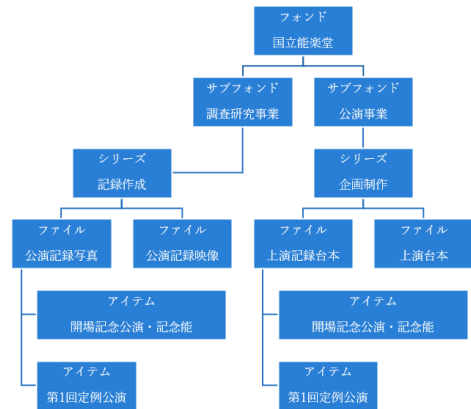


表6 国立能楽堂公演記録写真 アイテムレベルの目録記述

ISAD(G)	項目(執行)	公演記録写真における記述内容(執行)
1. 識別情報のエリア		
レファレンス・コード	公演コード	YM41-1
タイトル	公演種別	開場記念公演・記念能
資料作成年月日	収録日	1983年9月16日
記述レベル	記述レベル	アイテム
数量・サイズ	数量	13点 80コマ
2. コンテキストのエリア		
作成者名称	作成者名称	国立能楽堂
組織名・履歴	作成者組織歴	
資料蓄積年月日	X	X
伝来	伝来および公演の趣旨・特色	昭和58年9月15日、国立能楽堂開場記念式典が挙行され、喜多美、観世元正、宝生英雄によって「弓矢立合」が舞われた。翌16日より18日までが開場記念公演である。番組立ては3日間とも御侍輪能。脇狂言、祝事能他から構成され、「翁」には上記の3者が順次出演、それぞれ狂言風流が舞った。また、初日の輪能「給馬」にはワキの(開口)が付き、宝生一が開場の祝福を語った。この(狂言風流)や(開口)は、江戸時代には天皇家、将軍家、本願寺などの特別な慶事にしか出なかったものを、近年では珍しく、国立能楽堂が上演したのである。
入手先	入手先	
3. 内容と構造のエリア		
内容	内容	翁(松竹風流[大藏流])/白式/喜多流/[15世]喜多美/給馬/女体/喜多流/喜多長世/狂言/末広がり/和流/[19世]三宅藤九郎/調/勘進帳/脇 近藤乾三、小鼓[15世]大倉長十郎/能/扇/狂行/宝生流/大坪十蔵雄
保存年限	X	X
追加収録	X	X
複製の方法・編成	X	X
4. 公開と利用条件のエリア		
法的位置づけ	X	X
公開条件	公開条件	非公開、館内のみ閲覧可能
利用・複製・複写の条件	利用の条件	要申請、クレジット表記、改変禁止、二次利用禁止
使用言語・書体	使用言語	日本語
物理的特徴と技術要件	形式	マイクロネガフィルム、カラーポジフィルム
複製手段	複製手段	目録カード、文化デジタルライブラリー
5. 関連資料のエリア		
原本の存在と所在	X	X
複製	複製	デジタルデータ有
関連資料	関連資料	映像、録音、公演プログラム、ポスター、チラシ、上演台本、広報紙、新聞記事スクラップ
他機関所蔵関連資料	X	X
出版表記・書誌情報	X	X
6. ノート(注記)のエリア		
備考	備考	一部フィルムの貼りつきあり
7. 記述統制のエリア		
アーキビストの注記	記述担当者	(担当者名)
規則	X	X
記述年月日	記述年月日	(---年--月--日)

※X印は執行目録から省いた項目。一印は項目は設定しているが当該資料には記述不要であることを示す。
 ※「公演の変遷・特色」の記述は、国立劇場常業部常業課編集企画室『日本芸術文化振興会(国立劇場)50年の歩み』(日本芸術文化振興会、2016年)より引用。

ISAD(G)を踏まえた目録記述を試作してみると、アーカイブズ学では資料そのものについての情報よりも、資料を解釈・利用する上で参考になる背景情報(履歴、伝来、利用条件など)の記述について多く設定されていることがわかる。日々の活動の記録であるアーカイブズ資料は、その活動の過程を反映して集合体として蓄積されていく。従って、資料の個々の内容ではなく、資料が作成され、機能したコンテキストこそが資料の存在に価値を与えるものとさ

れるのである。資料を意味ある情報として発信するためには、資料の背景を利用者が理解できるように示す必要がある。よって、デジタルアーカイブ上の画像データに付する目録情報は、アーカイブ学の手法に則った記述内容であることが望ましいと考える。

8. まとめ

本研究では、国立能楽堂所蔵の公演記録関連資料群について、現状を分析したうえで、アーカイブズとして評価しうるものであるか考察した。その結果、劇場という組織の中で、上演の際の制作、演出、演技の基本資料として重用されるこれらの資料は、その特性からアーカイブズとして評価できることは明らかであると結論した。また、資料の由来や特性を表したアーカイブズ目録の必要性が見えてきた。そこで、ISAD(G)を準用したアーカイブズ目録を試作してみたところ、図書館目録との相違、つまりアーカイブズ目録の特徴がわかった。それは、資料そのものについての情報よりも、資料を解釈・利用する上で参考になる背景情報（履歴、伝来、公開条件など）の記述が重視されるということである。この記述情報によって、文化資源を意味ある情報として発信することができるのではないだろうか。これはデジタルアーカイブ構築にあたり重要な要素と考えられる。

現状において、外部に公開している国立能楽堂の所蔵資料データベースは「文化デジタルラ

イブラリー」と「図書閲覧室蔵書検索システム」である。資料群の背景情報を知るうえで役立つ目録「アーカイブズ目録」は存在しない。しかし、アーカイブズ目録の記述内容（履歴、伝来、利用条件など）により、必要な情報がよりの確・迅速に見出されうるという可能性を考えると、組織と機能、機能と資料、これらの関連性の把握と、それを表したアーカイブズ目録を、資料群の根本的な検索手段として、利用者に提供する必要があるのではないか。これにより利用者は国立能楽堂に関する理解を深め、自らの求める資料に、より容易にアクセスすることができるだろう。今後、本研究を土台としてデジタルアーカイブ目録記述の手法を模索していきたい。

【後注】

¹ 「国立劇場能楽堂概要 昭和58年9月20日」より引用

² 日本芸術文化振興会『独立行政法人日本芸術文化振興会要覧 令和元年度』（日本芸術文化振興会、2019年）p. 35

³ 独立行政法人日本芸術文化振興会『文化デジタルライブラリー』
<https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/> 『文化デジタルライブラリー』は、政府が推進する「教育の情報化プロジェクト」の一環として構想されたインターネットサイトであり、独立行政法人日本芸術文化振興会が運営する。サイト内の「公演記録を調べる」からは、国立劇場、国立能楽堂、国立文楽劇場および国立演芸場において上演した主催公演等に関する情報についてインターネットで検索・閲覧できる。（最終閲覧日：2021年11月14日）

⁴ 小川千代子編著『アーカイブ事典』（大阪大学出版会、2003年）より引用

⁵ 森本祥子「伝統的アーカイブズとデジタルアーカイブ：発展的議論を進めるために」（『アーカイブズ学研究』No. 15, 2011年）より引用

⁶ 森本祥子「伝統的アーカイブズとデジタルアーカイブ：発展的議論を進めるために」（『アーカイブズ学研究』No. 15, 2011年）より引用

⁷ 「知的財産推進計画」知的財産戦略本部2021年7月13日

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku20210713.pdf>

(最終閲覧日：2021年11月14日)

⁸ 国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学 下巻』(柏書房, 2003年) p. 243

⁹ DNP文化振興財団コレクションデータベース <https://collection.dnpfcp.jp/ja/> (最終閲覧日：2021年11月14日)

¹⁰ アーカイブサミット2015 WS-1アーカイブのつくりかたI 田中一光アーカイブ 2015年1月26日 公益財団法人DNP文化振興財団 木戸英行

<http://archivesj.net/wp-content/uploads/2015/04/3bfda6b45abaa30db53634d23e4d5df4.pdf>

(最終閲覧日：2021年11月14日)

¹¹ 田中一光アーカイブ <https://collection.dnpfcp.jp/ja/collections/3/series>

(最終閲覧日：2021年11月14日)

『萬根本丸本目録』と地域アーカイブ

—信州川路地域を対象として—

木村 涼*¹

<概要>江戸時代、信州川路地域（現長野県飯田市）において、代々庄屋を務めていた関島家には、江戸歌舞伎役者五代目市川海老蔵（＝七代目市川團十郎）が来訪し、川路村で興行を開催した時の資料など芸能文化に関する数多くの史資料が所蔵されている。この芸能文化に関する資料の大部分が、関島家より2011年に早稲田大学坪内博士記念演劇博物館（以下、演博と記す）に寄贈・寄託された。すでに一部の資料の概要やデジタルアーカイブの現状については若干紹介したのものもある。しかし、寄託資料の中には、これまで具体的に紹介されていなかった『嘉永戊元年申七月吉日 萬根本丸本目録』（演博資料番号：30957、以下、『萬根本丸本目録』と記す）という資料が存在する。本報告では、それを取り上げ、デジタル化の現状を改めて把握し、地域アーカイブの有効性について検討する。

<キーワード>信州川路、関島家、『萬根本丸本目録』、地域アーカイブ

1. はじめに

江戸時代、信州川路地域において、代々庄屋を務めていた関島家には、多数の芸能文化関連の資料が所蔵されている。

その中で今回取り上げるのは、『萬根本丸本目録』という資料である。当資料は、地域アーカイブの新たな視点が十分に見出せると予想される。にも関わらず、当資料の存在に関して、書誌情報をはじめとする具体的な内容については本格的に言及されてこなかった。

そこで、本報告では、関島家書き記し後世に伝えてきた『萬根本丸本目録』の形状や性格を確認し、そのデジタル化の現状を把握し、地域アーカイブの有効性について検討していく。

2. 『萬根本丸本目録』の形状

まず、『萬根本丸本目録』における形状と内容について簡潔にみていく。

書写したのは関島家で数量は1冊である。年代は、嘉永元年（1848）7月からである。体裁は横帳で、法量は、縦15.6糎×横40.0糎である。

表紙には、「嘉永戊元年申七月吉日 萬根本丸本目録」と記載があるが、表紙裏及び1丁目表・裏には何も記載がない。

記載は、2丁目以降から始まる。各帳面の形式は、ほぼ一定である。例えば、2丁目の出だしは「上下持 根本之部」が朱書きで、その次の行から「一 傾城素襖±臺 酉（印） 八冊」と始まる。各丁とも、ほぼ「一」の下に外題、その下に干支である酉の丸印、さらに下に、外題の冊数を書す形式である。

『萬根本丸本目録』



関島家から早稲田大学演劇博物館に寄託

なお、全丁数に関しては10丁目裏までで、裏表紙裏、裏表紙となる。ただ、10丁目裏と裏表紙裏には何の記載もない。裏表紙には「大上所蔵」と記されている。「大上」とは関島家の屋号である。

表題にみられる根本とは、歌舞伎台帳のことを示す。また、丸本とは、浄瑠璃義太夫節の正本のことであり、浄瑠璃作品の全文を板本として刊行したものである。全段、丸ごと収めた本の意味で、丸本と称された。

つまり、本稿で紹介する『萬根本丸本目録』とは、関島家が所蔵する様々な歌舞伎台帳、浄瑠璃本の目録という意味である。この書写形式は全丁にわたりほぼ一定であるので、ここでは、最初の記載がみられる2丁目の表・裏の具体的な内容について紹介したい。

3. 2丁目の記載内容

(1) 2丁目表

『萬根本丸本目録』の2丁目表からは、「上下持 根本之部」と朱書きの記載で始まる。

次行から左にかけて、「一 傾城素襖±臺 酉（印） 八冊」，「一 傾城勝尾寺 酉（印）」

*Ryo, Kimura : 岐阜女子大学

2丁目表



六冊」,「一 防州苗討松 酉(印) 五冊」,「一 二月堂暁之鐘 五冊 下ニ而分失」,「一 傾城千引之鐘 酉(印) 五冊」,「一 傾城節用集 酉(印) 七冊」,「上若 一 傾城鎌倉山 酉(印) 四冊」,「上若 一 傾城花絵合 酉(印) 四冊」,「上下 一 三拾石燈始 酉(印) 四冊」,「上下 一 傾城天之羽衣 酉(印) 五冊」,「上下 一 傾城六之玉川 下ニ而分失」,「上下 一 北條五代記 酉(印) 五冊」,「上若 〇一 伽羅先代萩 酉(印) 八冊」と、合計13演目の根本が、書き記されている。なお、2丁目表・裏の酉(印)は全て朱色である。

(2) 2丁目裏

2丁目裏は、「上若 〇一 桑名屋徳蔵入船 嘶 酉(印) 六冊」から始まり、次行から左に「上若 〇一 妹背山太平記 酉(印) 四冊」,「上若 〇一 傾城倭莊子 酉(印) 六冊」,「上若 一 袖薄播州廻 酉(印) 七冊」,「上若 〇一 傾城品評林 稲妻双紙(印) 五冊」,「上下 一 金門五三の桐(印) 五冊」,「上若 〇一 敵討安永録 七冊」と合計7演目書き記されている。

2丁目裏



2丁目表・裏を通じて、「一」の上にある〇については確認のための印であろうことは想像できるが、真偽の程は断定し兼ねる。

さらにその左に「内 上下持之分、拾壺通り、古来ヨリ預り居候処、文久二戊夏、上下若連、中老一同ニ而請取度と申ニ付、相渡シ候事、外ニ二月堂暁鐘、六ツの玉川、二通り、先々下分ニ而紛失之事」と説明文が記されている。

この記述により、根本の右上に記されている「上若」「上下」の意味が推察できる。「上下」

とは信州川路の地理的な領域を示す「上分」「下分」のことを示す文言であり、「上若」とは、信州川路の上分地域の若連中のことであると推察され「中老」と対峙する文言である。両者は、実際に根本をもとに、演者をはじめ芝居開催に携わる者と考えられる。

関島家では古来より上下の地域で持っていた根本を預かっていたが、文久2年(1862)夏、上下若連中と中老一同が根本を受け取りたい旨を関島家に伝え、関島家が要望に応え渡したという内容である。その際、2丁目表に記された根本「二月堂暁之鐘」(5冊)と「傾城六之玉川」については、以前に下分で芝居を開催した時に紛失したとも記されている。

4. おわりに

今回は、『萬根本丸本目録』の根本の一部の紹介に留まる。

関島家が所蔵している根本は、川路村の若連中、中老の人々によって開催された芝居に使用された痕跡がみられる。

他に、当資料と対になる資料として、同時期に記されている『嘉永元年申七月根本丸本出入帳』(演博資料番号:30956)があげられる。当資料には、関島家で所蔵している根本、丸本の貸し出し先、日時等が記されているので、今後検討すべき資料である。関島家が所有している根本、丸本がどのように周辺地域に広がっていったのかが判明すると思われる。

今回紹介した資料から、信州川路地域の関島家を拠点として地芝居が後世に伝えられていく実態が徐々に解明できる可能性が高く、まさに当資料の内容究明は、地域アーカイブの有効性を示せる好事例といえよう。

[参考文献・資料]

- [1] 菊池明・林京平「信州川路と市川海老蔵」(『演劇研究』第6号、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、1973年4月)
- [2] 富澤慶秀・藤田洋監修『最新 歌舞伎大事典』(柏書房、2012年7月)
- [3] 岐阜女子大学 デジタルアーカイブ研究所 編『地域文化とデジタルアーカイブ』(樹村房、2017年11月)
- [4] 木村涼「五代目市川海老蔵の信濃国川路興行関連資料のデジタルアーカイブについて」(岐阜女子大学『岐阜女子大学 デジタルアーカイブ研究所 テクニカルレポート』2017 Vo2. No. 2, 2017年3月)

第 17 回 デジタルアーカイブ研究会
研究会論文(レジュメ)集

2021 年 11 月 23 日 発行

発行者 デジタルアーカイブ研究会 研究会実施事務局

〒500-8813 岐阜県岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4F

岐阜女子大学 文化情報研究センター内

主催 日本教育情報学会デジタルアーカイブ研究会・著作権等研究会
岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所